

秋 田 県

土木工事共通仕様書

令和元年 10 月 1 日以降適用

出来形管理基準

【治山・林道編】

赤字：秋田県独自項目

青字：今回改訂部分

(R1.10.1改訂)

— 表紙 (裏) 空欄 —

＋編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第 2 1 編 治山編						
第 1 章 森林整備工事の適用						
第 5 節 一般施工	21-1-5-1	1	植生工	種子吹付工	第 3 編 3-2-14-2 植生工	1
				張芝工		1
				筋芝工		1
				市松芝工		1
				植生シート工		1
				植生マット工		1
				種子筋工		1
				人工張芝工		1
				植生穴工		1
	21-1-5-1	2	植生工	厚層基材吹付工	第 3 編 3-2-14-2 植生工	1
				客土吹付工		1
	21-1-5-2		区画線工		第 3 編 3-2-3-9 区画線工	2
	21-1-5-4		視線誘導標		第 3 編 3-2-3-10 道路付属物工	2
	21-1-5-5		木製構造物工			2
	21-1-5-10	1	鉄線籠工	ふとんかご工		3
	21-1-5-10	2	鉄線籠工	じゃかご工		3
	21-1-5-11		管きょ工	ヒューム管	第 22 編 22-2-6-7 プレキャストカルバート工	3
				P C 管		
				コルゲートパイプ		
				ダクタイル鋳鉄管		
	21-1-5-12		枠工	鉄筋コンクリート型枠		4
				片法枠工		
				鋼製枠工		
	21-1-5-13		鋼製柵工			4
	21-1-5-14		金網張工			4
	21-1-5-16	1	土留・仮締切・土のう工	H 鋼杭	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮締切工	5
				鋼矢板		
	21-1-5-16	2	土留・仮締切・土のう工	アンカー工	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮締切工	5
	21-1-5-16	3	土留・仮締切・土のう工	連節ブロック張り工	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮締切工	5
	21-1-5-16	4	土留・仮締切・土のう工	締切盛土	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮締切工	5
	21-1-5-16	5	土留・仮締切・土のう工	中詰盛土	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮締切工	5
第 6 節 土工	21-1-6-2		掘削工・切土工			6
	21-1-6-3		盛土工・埋戻し			6
第 2 章 溪間工						
第 3 節 工場製作工	21-2-3-3		鋼製ダム製作工	仮組立時	第 3 編 3-2-12-3 桁製作工（鋼製えん堤製作工（仮組立時））	7
	21-2-3-4		鋼製ダム仮設材製作工			7
	21-2-3-5		工場塗装工		第 3 編 3-2-12-11 工場塗装工	7

秋田県土木工事共通仕様書 [R1.10.1 以降適用] 出来形管理基準【治山・林道編】 目次

第4節 コンクリートダム工	21-2-4-3		コンクリートダム工			8
	21-2-4-4		コンクリート副ダム工			
	21-2-4-5		コンクリート側壁工			8
	21-2-4-6		間詰工			
第5節 木製ダム工	21-2-4-7		水叩工			8
	21-2-4-8		流木捕捉工			8
	21-2-5-4		木製ダム工本體工			9
	21-2-5-5		木製側壁工			9
第6節 鋼製ダム工	21-2-5-6		間詰工・水叩工			9
	21-2-6-4		鋼製ダム本體工	不透過型		10
	21-2-6-4		鋼製ダム本體工	透過型		10
	21-2-6-5		鋼製側壁工			10
第7節 護岸工	21-2-6-6		コンクリート側壁工		第21編 21-2-4-5,6 コンクリート側壁工・間詰工	11
	21-2-6-7		間詰工			
	21-2-6-8		水叩工		第21編 21-2-4-7 水叩工	11
	21-2-6-9		現場塗装工		第3編 3-2-3-31 現場塗装工	11
第8節 水制工	21-2-7-3	1	コンクリート工		第21編 21-2-4-5 コンクリート側壁工	12
	21-2-7-3	2	木製枠工		第21編 21-2-5-5 木製側壁工	12
	21-2-7-3	3	鋼製枠工		第21編 21-2-6-5 鋼製側壁工	12
	21-2-7-3	4	コンクリートブロック工		第3編 3-2-5-3 コンクリートブロック工	12
	21-2-7-4	1	根固工		第3編 3-2-3-17 根固めブロック工	13
	21-2-7-4	2	沈床工		第3編 3-2-3-18 沈床工	13
	21-2-7-5	1	かご工	じゃかご工	第21編 21-1-5-10 鉄線籠工（じゃかご工）	13
	21-2-7-5	2	かご工	ふとんかご工	第21編 21-1-5-10 鉄線籠工（ふとんかご工）	14
第9節 流路工	21-2-8-1	1	水制工		第21編第2章第7節護岸工	14
第10節 異形コンクリートブロック工	21-2-9-1	1	流路工		第21編第2章第7節護岸工	14
第3章 山腹工	21-2-10-1		異形ブロック製作			14
	21-2-10-1		異形コンクリートブロック据付		第3編 3-2-3-17 根固めブロック工	14
第3節 法面工	21-3-3-2		植生工		第3編 3-2-14-2 植生工	15
	21-3-3-3		吹付工		第3編 3-2-14-3 吹付工	15
	21-2-3-4		法枠工		第3編 3-2-14-4 法枠工	16
	21-2-3-5	1	かご工	じゃかご工	第21編 21-1-5-10 鉄線籠工（じゃかご工）	16
	21-2-3-5	2	かご工	ふとんかご工	第21編 21-1-5-10 鉄線籠工（ふとんかご工）	16
第4節 法切工	21-3-4-2		法切工		第21編 21-1-6-2 掘削工・切土工	16

秋田県土木工事共通仕様書 [R1.10.1 以降適用] 出来形管理基準【治山・林道編】 目次

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 土留工	21-3-5-3 21-3-5-4		コンクリート土留工 鉄筋コンクリート土留工			17
第5節 土留工	21-3-5-5		石積土留工 コンクリートブロック積土留工		第3編 3-2-5-3 コンクリートブロック工	17
	21-3-5-6		丸太積土留工		第21編 21-1-5-5 木製構造物工	18
	21-3-5-7		コンクリート板土留工			18
	21-3-5-8		鋼製枠土留工		第21編 21-1-5-12 枠工	18
	21-3-5-9		土のう積土留工			18
第7節 暗きょ工	21-3-7-2 21-3-7-3 21-3-7-4		礫暗きょ工 鉄線籠暗きょ工 二次製品暗きょ工		第3編 3-2-3-29 側溝工	19
	21-3-7-5		ボーリング暗きょ工		第21編 21-4-4-1 ボーリング暗きょ工	19
第8節 水路工	21-3-8-2 21-3-8-3 21-3-8-5 21-3-8-6		張芝水路工 練芝及び空張水路工 丸太柵及び編柵水路工 土のう等緑化二次製品水路工			19
	21-3-8-4		鋼製及びコンクリート二次製品水路工			19
	21-3-8-7		集水柵工		第3編 3-2-3-30 集水柵工	20
第9節 柵工	21-3-9-2 21-3-9-3 21-3-9-4 21-3-9-5		編柵工 木柵及び丸太柵工 コンクリート板柵工 鋼製及び合成樹脂二次製品柵工			20
第10節 階段切付工	21-3-10-1		階段切付工		第21編 21-1-6-2 掘削工・切土工	20
第11節 筋工	21-3-11-2 21-3-11-3 21-3-11-4 21-3-11-5		石筋工 萱筋工 丸太筋工 その他緑化二次製品を用いた筋工		第21編第9節 柵工	21
第12節 伏工	21-3-12-2 21-3-12-3 21-3-12-4 21-3-12-5		わら伏工 むしろ伏工 網伏工 その他二次製品を用いた伏工			22
第13節 実播工	21-3-13-2 21-3-13-3 21-3-13-4		筋実播工 斜面実播工 航空実播工		第3編 3-2-14-2 植生工	22
第14節 吹付工	21-3-14-2 21-3-14-3		種子吹付工A 種子吹付工B		第3編 3-2-14-2 植生工	22
第15節 植栽工	21-3-15-2 21-3-15-3 21-3-15-4		植栽工	正方形植栽等 並木植え等		22 23 23
			追肥 補植			23
第16節 補強土壁工	21-3-16-1		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法 多数アンカー式補強土工法 ジオテキスタイルを用いた補強土壁工法	第3編 3-2-15-3 補強土壁工	24

秋田県土木工事共通仕様書 [R1.10.1 以降適用] 出来形管理基準【治山・林道編】 目次

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第17節 落石防止工	21-3-17-3 21-3-17-4 21-3-17-6		鋼製落石防止壁工 落石防護柵工 落石防護土留工			24
第17節 落石防止工	21-3-17-5 21-3-17-7		落石防護網工 固定工（ロープ伏工）			24
第4章 地すべり防止工						
第4節 ボーリング暗きょ工	21-4-4-1		ボーリング暗きょ工			25
第5節 集水井	21-4-5-3		集水井工			25
第6節 排水トンネル工	21-4-6-3		支保工			25
	21-4-6-5		覆工			26
第7節 排土及び押え盛土	21-4-7-2		排土工		第21編 21-1-6-2 掘削工・切土工	26
	21-4-7-3		押え盛土工		第21編 21-1-6-3 盛土工・埋戻し	26
第8節 杭工	21-4-8-2		鋼管杭 合成杭		第3編 3-2-4-4 製杭工	26
第9節 シャフト工(深礎工)	21-4-9-1		シャフト工	深礎工	第3編 3-2-4-6 深礎工	27
第10節 アンカー工	21-4-10-2		アンカー工		第3編 3-2-14-6 アンカー工	27
第5章 海岸防災林造成						
第4節 地盤改良工	21-5-4-2		表層安定処理工	サンドマット海上	第3編 3-2-7-4 地盤改良工	28
	21-5-4-3		パイルネット工		第3編 3-2-7-4 地盤改良工	28
	21-5-4-4		パーチカルドレーン工	サンドドレーン工	第3編 3-2-7-4 地盤改良工	29
				ペーパードレーン工	第3編 3-2-7-4 地盤改良工	29
				袋詰式サンドドレーン	第3編 3-2-7-4 地盤改良工	29
	21-5-4-5		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工	第3編 3-2-7-4 地盤改良工	29
	21-5-4-6		固結工	粉体噴射攪拌工	第3編 3-2-7-4 地盤改良工	29
				高圧噴射攪拌工	第3編 3-2-7-4 地盤改良工	29
				スラリー攪拌工	第3編 3-2-7-4 地盤改良工	29
				生石灰パイル工	第3編 3-2-7-4 地盤改良工	29
第5節 護岸基礎工	21-5-5-4		捨石工			30
	21-5-5-5		場所打コンクリート工			30
	21-5-5-6		海岸コンクリートブロック工			30
	21-5-5-7	1	笠コンクリート工		第3編 3-2-4-3 基礎工	31
	21-5-5-7	1	笠コンクリート工	プレキャスト笠コンクリート	第3編 3-2-4-3 法留基礎工	31
	21-5-5-8	1	基礎工		第3編 3-2-4-3 法留基礎工	31
	21-5-5-8	2	基礎工	プレキャスト基礎工	第3編 3-2-4-3 法留基礎工	31
	21-5-5-9		矢板工		第3編 3-2-3-4 矢板工	32
第6節 護岸工	21-5-6-3		捨石張り工			32
	21-5-6-4		石張り・石積み工		第3編 3-2-5-5 石積(張)工	32
	21-5-6-5		海岸コンクリートブロック工	製作	第21編第2章第10節 異形ブロック製作	32
	21-5-6-5		海岸コンクリートブロック工			32
	21-5-6-6		コンクリート被覆工			33
	21-5-6-7		現場打擁壁工			33
第7節 天端被覆工	21-5-7-2		コンクリート被覆工			34
	21-5-7-3		アスファルト被覆工			34

秋田県土木工事共通仕様書 [R1.10.1 以降適用] 出来形管理基準【治山・林道編】 目次

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 波返工	21-5-8-3		波返工			34
第9節 裏法被覆工	21-5-9-2		石積（張）工		第3編 3-2-5-5 石積（張）工	34
	21-5-9-3	1	コンクリートブロック工	コンクリート張り コンクリートブロック積み	第3編 3-2-5-3 コンクリートブロック工	35
	21-5-9-3	2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り	第3編 3-2-5-3 コンクリートブロック工	35
	21-5-9-4		コンクリート被覆工			35
	21-5-9-5		アスファルト被覆工			35
	21-5-9-6		法枠工	現場打法枠工 プレキャスト法枠工 現場吹付法枠工	第3編 3-2-14-4 法枠工	36
第10節 カルバート工	21-5-10-3		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工 プレキャストパイプ工	第3編 3-2-3-28 プレキャストカルバート工	36
第11節 排水構造物工	21-5-11-3	1	側溝工	プレキャストU型側溝		37
	21-5-11-3	3	側溝工	自由勾配側溝		37
	21-5-11-4		集水桝工			37
	21-5-11-5		堤脚水路工			37
	21-5-11-6	1	管渠工	プレキャストパイプ プレキャストボックス		37
	21-5-11-6	2	管渠工	コルゲートパイプ ダクタイル鋳鉄管		38
第12節 付属物設置工	21-5-12-4		階段工			38
	21-5-12-5		防止柵工		第3編 3-2-3-7 防止柵工	38
第13節 付帯道路工	21-5-13-4	1	アスファルト舗装工	下層路盤	第3編 3-2-6-7 アスファルト舗装工	39
		2		上層路盤		39
		3		基層		39
		4		表層		39
	21-5-13-5	1	コンクリート舗装工	下層路盤	第3編 3-2-6-12 コンクリート舗装工	40
		2		粒度調整路盤工		40
		3		セメント安定処理工		40
		4		アスファルト中間層		40
		5		コンクリート舗装版工		41
	21-5-13-6	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工	第3編 3-2-6-13 薄層カラー舗装工	42
		2		上層路盤工（粒度調整路盤工）		42
		3		セメント（石灰）安定処理工		42
		4		加熱アスファルト安定処理工		42
		5		基層工		43
	21-5-13-7	1	側溝工	プレキャストU型側溝		44
		2		L型側溝		
		3		自由勾配側溝		
		4		管渠		
	21-5-13-8		集水桝工			45
	21-5-13-9		縁石工		第3編 3-2-3-5 縁石工	45
	21-5-13-10		小型標識工		第3編 3-2-3-6 小型標識工	45
	21-5-13-11		路側防護柵工		第3編 3-2-3-8 路側防護柵工	45
	21-5-13-12		区画線工		第3編 3-2-3-9 区画線工	45
	21-5-13-14		道路付属物工		第3編 3-2-3-10 道路付属物工	45

秋田県土木工事共通仕様書 [R1.10.1 以降適用] 出来形管理基準【治山・林道編】 目次

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 突堤基礎工	21-5-14-4		捨石工		第21編 21-5-5-4 捨石工	46
	21-5-14-5		吸出し防止工			46
第15節 突堤本体工	21-5-15-2		捨石工		第21編 21-5-5-4 捨石工	46
	21-5-15-5		海岸コンクリートブロック工			47
	21-5-15-9		石枠工			47
	21-5-15-10		場所打コンクリート工			47
	21-5-15-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作		48
		2		ケーソン工据付		48
		3		突堤上部工		48
	21-5-15-12	1	セルラー工	セルラー工製作		49
		2		セルラー工据付		49
		3		突堤上部工		49
第16節 根固め工	21-5-16-2		捨石工（根固め工）			50
	21-5-16-3		根固ブロック工	製作	第21編第2章第10節 異形ブロック製作	50
			根固ブロック工			50
第17節 消波工	21-5-17-2		捨石工（消波工）			51
	21-5-17-3		消波ブロック工	製作	第21編第2章第10節 異形ブロック製作	51
			消波ブロック工			51
第18節 海域堤基礎工	21-5-18-3		捨石工		第21編 21-5-5-4 捨石工	52
第19節 海域堤本体工	21-5-19-2		捨石工			52
	21-5-19-3		海岸コンクリートブロック工		第21編 21-5-5-6 海岸コンクリートブロック工	52
	21-5-19-4	1	ケーソン工	ケーソン工製作	第21編 21-5-15-11 ケーソン工	53
		2		ケーソン工据付		
		3		突堤上部工		
	21-5-19-5	1	セルラー工	セルラー工製作	第21編 21-5-15-12 セルラー工	54
		2		セルラー工据付		
		3		突堤上部工		
	21-5-19-6		場所打コンクリート工			54
第20節 砂丘造成	21-5-20-1		堆砂工	堆砂垣・丘頂柵工	第21編第3章第9節 柵工	55
	21-5-20-2		盛土工		第1編 1-2-3-3 盛土工	55
	21-5-20-3		覆砂工	伏工・砂草植栽	第21編第3章第12節 伏工	55
	21-5-20-4		実播工		第21編第3章第13節 実播工	55
第21節 森林造成	21-5-21-1		生育基盤盛土工			56
	21-5-21-2 21-5-21-4		防風工 静砂工（静砂垣）			56
	21-5-21-3		排水工		第21編第3章第8節 水路工	56
	21-5-21-5	1	植栽工	正方形植栽等	第21編第3章第15節 植栽工	56
		2		並木植え等		
				追肥		57
				捕植		
第22節 防風林の造成	21-5-22-1		防風柵		第21編第3章第9節 柵工	57
	21-5-22-2		水路工		第21編第3章第8節 水路工	57
	21-5-22-2		暗きょ工		第21編第3章第7節 暗きょ工	58
	21-5-22-3		植栽工		第21編第3章第15節 植栽工	58
第23節 異形コンクリートブロック工	21-5-23-1 21-5-23-2		異形コンクリートブロック工		第21編第2章第10節 異形コンクリートブロック工	58

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6章 なだれ防止林造成						
第5節 雪び予防工	21-6-5-1	1	吹きだめ柵 吹き払い柵			58
第6節 なだれ予防工	21-6-6-1		階段工		第21編 21-1-6-2 掘削工・切土工	59
	21-6-6-2		予防柵 防止柵			59
	21-6-6-3		吊柵 吊枠		第21編 3章第17節 落石防止工	59
	21-6-6-5		誘導擁壁		第21編第3章第5節 土留工	60
	21-6-6-6		誘導柵			60
	21-6-6-7		減勢杭			60
	21-6-6-7		減勢枠工		第21編 21-1-5-12 枠工 (鉄筋コンクリート方格枠)	60
第7節 防護工	21-6-7-1		防護擁壁		第21編第3章第5節 土留工	61
	21-6-7-2		防護柵		第21編 21-6-6-2 予防柵・防止柵	61
第8節 グライド防止工	21-6-8-1		木製階段工		第21編 21-1-6-2 掘削工・切土工 及び 第21編 21-3-9-3 木柵及び丸太柵工	61
第9節 森林造成	21-6-9-1	1	植栽工	正方形植栽等	第21編第3章第15節 植栽工	62
		2		並木植え等		
				追肥		
				捕植		

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第 2 2 編 林道編						
第 1 章 森林整備工事の適用						
第 5 節 一般施工	22-1-5-1	1	植生工	種子吹付工	第 3 編 3-2-14-2 植生工	63
				張芝工		
				筋芝工		
				市松芝工		
				植生シート工		
				植生マット工		
				種子筋工		
				人工張芝工		
				植生穴工		
	22-1-5-1	2	植生工	厚層基材吹付工	第 3 編 3-2-14-2 植生工	63
				客土吹付工		
	22-1-5-2		区画線工		第 3 編 3-2-3-9 区画線工	64
	22-1-5-4		視線誘導標		第 3 編 3-2-3-10 道路付属物工	64
	22-1-5-5		木製構造物工			64
	22-1-5-10	1	鉄線籠工	ふとんかご工		65
	22-1-5-10	2	鉄線籠工	じゃかご工		65
	22-1-5-11		管きょ工	ヒューム管	第 22 編 22-2-6-7 プレキャストカルバート工	65
				P C 管		
				コルゲートパイプ		
				ダクタイル鋳鉄管		
	22-1-5-12		枠工	鉄筋コンクリート型枠		66
				片法枠工		
				鋼製枠工		
	22-1-5-13		鋼製柵工		第 21 編 21-1-5-13 鋼製柵工	66
	22-1-5-14		金網張工			67
	22-1-5-15	1	土留・仮締切・土のう工	H 鋼杭	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮締切工	67
				鋼矢板		
	22-1-5-15	2	土留・仮締切・土のう工	アンカー工	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮締切工	67
	22-1-5-15	3	土留・仮締切・土のう工	連節ブロック張り工	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮締切工	67
	22-1-5-15	4	土留・仮締切・土のう工	締切盛土	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮締切工	67
	22-1-5-15	5	土留・仮締切・土のう工	中詰盛土	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮締切工	67
第 6 節 土工（一般土工）	22-1-6-2		掘削工・切土工			68
	22-1-6-3		盛土工・埋戻し			68
" (道路土工)	22-1-6-8		掘削工・切土工			68
	22-1-6-9		盛土工	路床・路体：舗装施工		69
	22-1-6-10			砂利施工		
	22-1-6-9		法面整形工（盛土工）			69
	22-1-6-10					69
	22-1-6 共通		路線・縦断			69
			路盤工（砂利施工）			69
			コンクリート路面工			70
			コンクリート路面工	路盤工		70

第2章 道路工事

第4節 法面工	22-2-4-2	1	植生工	種子吹付工	第3編 3-2-14-2 植生工	71
				張芝工		
				筋芝工		
				市松芝工		
				植生シート工		
				植生マット工		
				種子筋工		
				人工張芝工		
				植生穴工		
	22-2-4-2	2	植生工	厚層基材吹付工	第3編 3-2-14-2 植生工	71
				客土吹付工		
	22-2-4-3		法面吹付工	コンクリート	第3編 3-2-14-3 吹付工	72
				モルタル		
	22-2-4-4		法枠工		第3編 3-2-14-4 法枠工	72
	22-2-4-6		アンカー工		第3編 3-2-14-6 アンカー工	
	22-2-4-8		アンカー工	プレキャストコンクリート板		72
	22-2-4-7		かご工	じゃかご	第22編 22-1-5-10 鉄線籠工 (じゃかご工)	72
	22-2-4-7		かご工	ふとんかご	第22編 22-1-5-10 鉄線籠工 (ふとんかご工)	72
第5節 擁壁工	22-2-5-3		既製杭工		第3編 3-2-4-4 既製杭工	73
	22-2-5-4		場所打杭工		第3編 3-2-4-5 場所打杭工	73
	22-2-5-5		場所打擁壁工			73
	22-2-5-6		プレキャスト擁壁工		第3編 3-2-15-2 プレキャスト擁壁工	73
	22-2-5-7		補強土壁工	補強土 (テールアルメ) 壁工法	第3編 3-2-15-3 補強土壁工	74
				多数アンカー式補強土工法		
				ジオテキスタイルを用いた補強土壁工法		
	22-2-5-8		井桁ブロック工		第3編 3-2-15-4 井桁ブロック工	74
	22-2-5-9		コンクリートブロック擁壁工		第3編 3-2-5-3 コンクリートブロック工	74
	22-2-5-10		石積 (張) 工		第3編 3-2-5-5 石積 (張) 工	75
	22-2-5-11		かご擁壁工		第22編 22-1-5-12 枠工	75
	22-2-5-12		鋼製擁壁工			
	22-2-5-13		簡易鋼製土留擁壁工			
	22-2-5-14		木製土留・擁壁工		第22編 22-1-5-5 木製構造物工	75
	22-2-5-15		土のう積工		第21編 21-3-5-9 土のう積土留工	75
	22-2-5-16	1	土留・仮締切工	H鋼杭	第22編 22-1-5-16 土留・仮締切り・土のう工	76
				鋼矢板		
	22-2-5-16	2	土留・仮締切工	アンカー工	第22編 22-1-5-16 土留・仮締切り・土のう工	76
	22-2-5-16	3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工	第22編 22-1-5-16 土留・仮締切り・土のう工	76
	22-2-5-16	4	土留・仮締切工	締切盛土	第22編 22-1-5-16 土留・仮締切り・土のう工	76
	22-2-5-16	5	土留・仮締切工	中詰盛土	第22編 22-1-5-16 土留・仮締切り・土のう工	76
第6節 カルバート工	22-2-6-6		場所打函渠			77
	22-2-6-7		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		77
				プレキャストパイプ工		

秋田県土木工事共通仕様書 [R1.10.1 以降適用] 出来形管理基準【治山・林道編】 目次

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	22-2-6-9	1	土留・仮締切工	H鋼杭 鋼矢板	第 22 編 22-1-5-16 土留・ 仮締切・土のう工	78
	22-2-6-9	2	土留・仮締切工	アンカー工	第 22 編 22-1-5-16 土留・ 仮締切・土のう工	78
	22-2-6-9	3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工	第 22 編 22-1-5-16 土留・ 仮締切・土のう工	78
	22-2-6-9	4	土留・仮締切工	締切盛土	第 22 編 22-1-5-16 土留・ 仮締切・土のう工	78
	22-2-6-9	5	土留・仮締切工	中詰盛土	第 22 編 22-1-5-16 土留・ 仮締切・土のう工	78
第 7 節 排水施設工	22-2-7-3		側溝工	プレキャストU型側溝 コルゲートフリューム 自由勾配側溝		79
	22-2-7-4		管渠工			79
	22-2-7-5		集水枿			79
	22-2-7-6		地下排水工			79
	22-2-7-7		現場打(組立)水路工			79
第 8 節 落石雪害防止工	22-2-8-4		落石防止網工			80
	22-2-8-5		落石防護柵工			80
	22-2-8-6		防雪柵工			80
	22-2-8-7		雪崩予防柵工			80
第 3 章 舗装						
第 3 節 舗装工	22-3-3-6	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工	第 3 編 3-2-6-8 半たわみ性 舗装工	81
	22-3-3-6	2	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調 整路盤工)	第 3 編 3-2-6-8 半たわみ性 舗装工	81
	22-3-3-6	3	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント (石灰)安定処理工)	第 3 編 3-2-6-8 半たわみ性 舗装工	82
	22-3-3-6	4	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安 定処理工	第 3 編 3-2-6-8 半たわみ性 舗装工	82
	22-3-3-6	5	半たわみ性舗装工	基層工	第 3 編 3-2-6-8 半たわみ性 舗装工	83
	22-3-3-6	6	半たわみ性舗装工	表層工	第 3 編 3-2-6-8 半たわみ性 舗装工	83
	22-3-3-7	1	排水性舗装工	下層路盤工	第 3 編 3-2-6-9 排水性舗装 工	84
	22-3-3-7	2	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調 整路盤工)	第 3 編 3-2-6-9 排水性舗装 工	84
	22-3-3-7	3	排水性舗装工	上層路盤工(セメント (石灰)安定処理工)	第 3 編 3-2-6-9 排水性舗装 工	84
	22-3-3-7	4	排水性舗装工	加熱アスファルト安 定処理工	第 3 編 3-2-6-9 排水性舗装 工	84
	22-3-3-7	5	排水性舗装工	基層工	第 3 編 3-2-6-9 排水性舗装 工	85
	22-3-3-7	6	排水性舗装工	表層工	第 3 編 3-2-6-9 排水性舗装 工	85
	22-3-3-9	1	グースアスファルト 舗装工	加熱アスファルト安 定処理工	第 3 編 3-2-6-11 グースア スファルト舗装工	86
	22-3-3-9	2	グースアスファルト 舗装工	基層工	第 3 編 3-2-6-11 グースア スファルト舗装工	86
	22-3-3-9	3	グースアスファルト 舗装工	表層工	第 3 編 3-2-6-11 グースア スファルト舗装工	86
	22-3-3-10	1	コンクリート舗装工	下層路盤工	第 3 編 3-2-6-12 コンクリ ート舗装工	87
	22-3-3-10	2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工	第 3 編 3-2-6-12 コンクリ ート舗装工	87

秋田県土木工事共通仕様書 [R1.10.1 以降適用] 出来形管理基準【治山・林道編】 目次

	22-3-3-10	3	コンクリート舗装工	セメント（石灰）安定処理工	第3編 3-2-6-12 コンクリート舗装工	87
	22-3-3-10	4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層	第3編 3-2-6-12 コンクリート舗装工	87
	22-3-3-10	5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工	第3編 3-2-6-12 コンクリート舗装工	88
	22-3-3-10	6	コンクリート舗装工	（転圧コンクリート版工）下層路盤工	第3編 3-2-6-12 コンクリート舗装工	89
	22-3-3-10	7	コンクリート舗装工	（転圧コンクリート版工）粒度調整路盤工	第3編 3-2-6-12 コンクリート舗装工	89
	22-3-3-10	8	コンクリート舗装工	（転圧コンクリート版工）セメント（石灰）安定処理工	第3編 3-2-6-12 コンクリート舗装工	89
	22-3-3-10	9	コンクリート舗装工	（転圧コンクリート版工）アスファルト中間層	第3編 3-2-6-12 コンクリート舗装工	89
	22-3-3-10	10	コンクリート舗装工	（転圧コンクリート版工）転圧コンクリート版工	第3編 3-2-6-12 コンクリート舗装工	90
	22-3-3-11	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工	第3編 3-2-6-13 薄層カラー舗装工	91
	22-3-3-11	2	薄層カラー舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）	第3編 3-2-6-13 薄層カラー舗装工	91
	22-3-3-11	3	薄層カラー舗装工	セメント（石灰）安定処理工	第3編 3-2-6-13 薄層カラー舗装工	91
	22-3-3-11	4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工	第3編 3-2-6-13 薄層カラー舗装工	91
	22-3-3-11	5	薄層カラー舗装工	基層工	第3編 3-2-6-13 薄層カラー舗装工	92
	22-3-3-12	1	ブロック舗装工	下層路盤工	第3編 3-2-6-14 ブロック舗装工	93
	22-3-3-12	2	ブロック舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）	第3編 3-2-6-14 ブロック舗装工	93
	22-3-3-12	3	ブロック舗装工	セメント（石灰）安定処理工	第3編 3-2-6-14 ブロック舗装工	93
	22-3-3-12	4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工	第3編 3-2-6-14 ブロック舗装工	93
	22-3-3-12	5	ブロック舗装工	基層工	第3編 3-2-6-14 ブロック舗装工	94
	22-3-3 共通		歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工			95
			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工			95
第4節 路面排水工	22-3-4-3		側溝工	L型街渠工 LO型街渠工 プレキャストU型側溝工 管（函）渠型側溝工		96
	22-3-4-4		管渠工			
	22-3-4-5		街渠柵・マンホール工	街渠柵工 マンホール工		96
	22-3-4-6		排水性舗装用路肩排水工			96
	22-3-5-3		路側防護柵工		第3編 3-2-3-8 路側防護柵工	97
	22-3-5-4		防止柵工		第3編 3-2-3-7 防止柵工	97

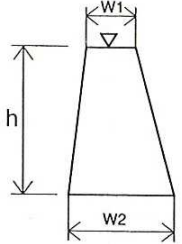
秋田県土木工事共通仕様書 [R1.10.1 以降適用] 出来形管理基準【治山・林道編】 目次

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第 6 節 標識工	22-3-6-3		小型標識工		第 3 編 3-2-3-6 小型標識工	97
	22-3-6-4	1	土留・仮締切工	H鋼杭 鋼矢板	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮 締切工	98
	22-3-6-4	2	土留・仮締切工	アンカー工	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮 締切工	98
	22-3-6-4	3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮 締切工	98
	22-3-6-4	4	土留・仮締切工	締切盛土	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮 締切工	98
	22-3-6-4	5	土留・仮締切工	中詰盛土	第 3 編 3-2-10-5 土留・仮 締切工	98
	22-3-6-5		大型標識工	標識基礎工		99
	22-3-6-5		大型標識工	標識柱工		99
	22-3-7-3		区画線工		第 3 編 3-2-3-9 区画線工	99
	22-3-7-4		縁石工		第 3 編 3-2-3-5 縁石工	99
第 7 節 道路付属物施設工	22-3-7-7		道路付属物工		第 3 編 3-2-3-10 道路付属 物工	99
	22-3-7-8		踏掛版工	コンクリート工 ラバーシュー アンカーボルト		100
	22-3-7-9		組立歩道工			100
	22-3-7-9		組立歩道工	支柱基礎工		100
	22-3-7-10		ケーブル配管工			101
	22-3-7-10		ケーブル配管工	ハンドホール		101
	22-3-7-11		照明工	照明柱基礎工		101
第 7 章 木造橋						
第 3 節 木造橋	22-7-3 共通		木造橋(上下部構造)			102

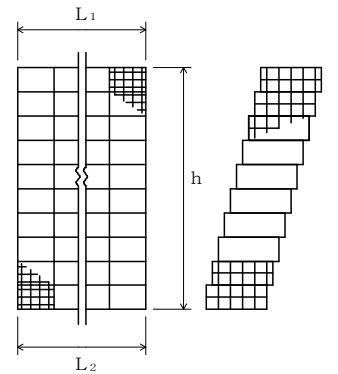
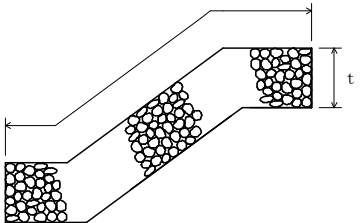
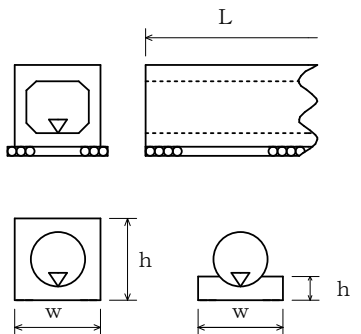
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	1	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (種子筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－4%
						盛土法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－100
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－2%
						延 長 L		－200
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	1	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－4%
						厚さ t	$t < 5 \text{ cm}$	－10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	－20
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。	
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第3編 3－2－14－2 植生工に準ずる。
1 施工箇所毎		
施工延長 40m につき 1 ヶ所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第3編 3－2－14－2 植生工に準ずる。
施工面積 200 m ² につき 1 ヶ所、面積 200 m ² 以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。 検査孔により測定。		
1 施工箇所毎		

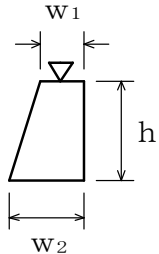
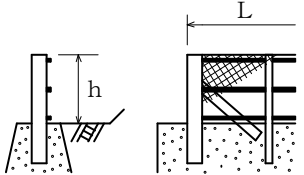
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	2		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	4		視線誘導標	高 さ h	±30
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	5		木製構造物工	延 長 L	-100
						幅（厚さ）w1, w2	-50
						の り 勾 配	±0.5 分
						高 さ h	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		第3編3-2-3-9区画線工に準ずる。
1ヶ所／10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		第3編3-2-3-10道路付属物工に準ずる。
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	10	1	鉄線籠工 （ふとんかご工）	高 さ h	-100
						延 長 L_1, L_2	-200
						幅（厚さ） w	-50
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	10	2	鉄線籠工 （じゃかご工）	法長 ℓ	
						$\ell < 3\text{ m}$	-50
						$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
						厚 さ t	-50
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	11		管きよ工 （ヒューム管） （PC管） （コルゲートパイプ） （ダクタイル鋳鉄管）	基 準 高 ∇	± 30
						※幅 w	-50
						※高 さ h	-30
						延 長 L	-200

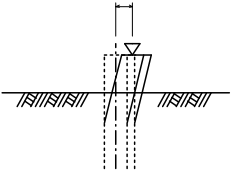
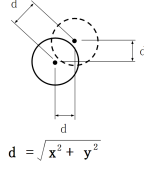
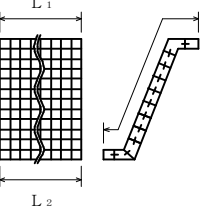
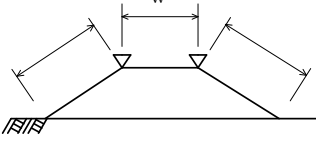
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は、場所打のある場合。 1 施工箇所毎 		第 22 編 22— 2—6—7 プ レキャストカ ルバート工に 準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	12		杵工 (鉄筋コンクリート方杵) (片法杵工) (鋼製杵工)	基 準 高 ∇	±50
						幅 w	－30
						高 さ h	－50
						延 長 L	－200
						の り 勾 配	±0.2 分
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	13		鋼製柵工	高 さ h	±30
						延 長 L	－200
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	14		金網張工	幅 w	－200
						延 長 L	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 		
1 施工箇所毎		

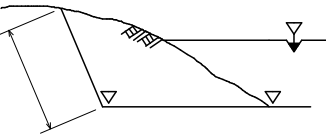
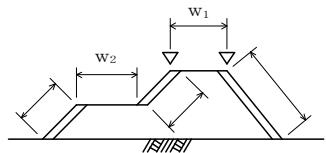
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	16	1	土留・仮締切・土のう工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇	± 100
						根 入 長	設計値以上
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	16	2	土留・仮締切・土のう工 (アンカー工)	削 孔 深 さ l	設計深さ以上
						配 置 誤 差	100
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	16	3	土留・仮締切・土のう工 (連節ブロック張り工)	法 長 l	-100
						延長 L_1 L_2	-200
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	16	4	土留・仮締切・土のう工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	-50
						天 端 幅 w	-100
						法 長 l	-100
21 治山編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	16	5	土留・仮締切・土のう工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50

単位：mm

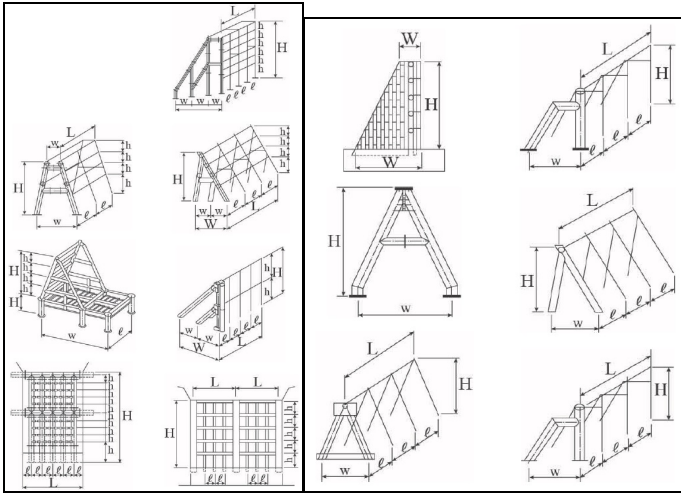
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第3編3-2-10-5 土留・仮締切工に準ずる。
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	第3編3-2-10-5 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎	 L_1 L_2	第3編3-2-10-5 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。	 w	第3編3-2-10-5 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第3編3-2-10-5 土留・仮締切工に準ずる。

単位：mm

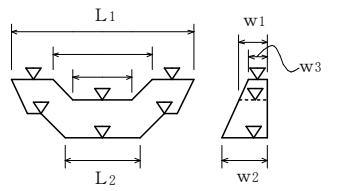
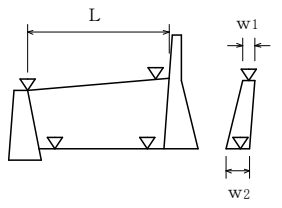
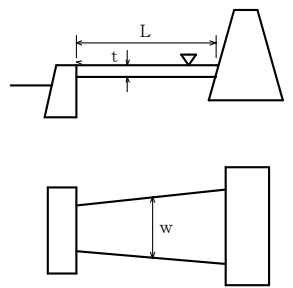
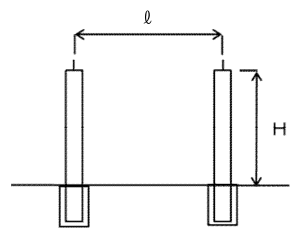
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
21 治山編	1 森林整備工事の適用	6 土工	2 一般土工		掘削工、切土工	基 準 高 ▽	±50	
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	−200
							ℓ ≥ 5 m	法長−4 %
						延 長		−200
						の り 勾 配		±5 厘
21 治山編	1 森林整備工事の適用	6 土工	3 一般土工		盛土工、埋戻し	基 準 高 ▽	−50	
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	−100
							ℓ ≥ 5 m	法長−2 %
						幅 w ₁ , w ₂		−100
						延 長		−200
						の り 勾 配		±5 厘

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	2 溪間工	3 工場製作工	3		鋼製ダム製作工 (仮組立時)	部 材 の 水 平 度	10
						堤 長 L	±30
						堤 長 ℓ	±10
						堤 幅 W	±30
						堤 幅 w	±10
						高 さ H	±10
						ベースプレートの高さ	±10
						本 体 の 傾 き	±H/500
21 治山編	2 溪間工	3 工場製作工	4		鋼製ダム仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m) ±3…… $\ell \leq 10$ ±4…… $\ell > 10$
21 治山編	2 溪間工	3 工場製作工	5		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

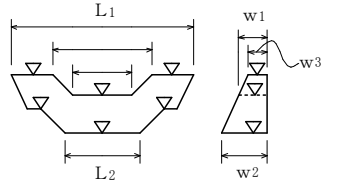
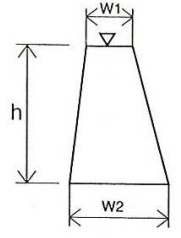
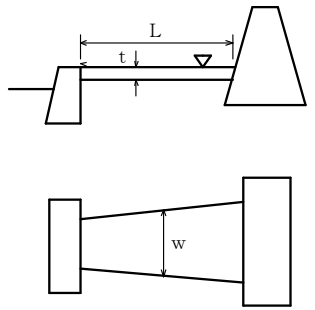
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数を測定。 		第3編3-2-12-3桁製作工（鋼製えん堤製作工（仮組立時））に準ずる。
図面の寸法表示箇所にて測定。		
外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		第3編3-2-12-11 工場塗装工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山 編	2 溪間 工	4 コン クリ ート ダム 工	3 4		コンクリートダム本体工 コンクリート副ダム工	基 準 高 ∇	± 30
						天端部 堤 幅 w_1, w_3 w_2	-30
						水通しの幅 $\ell_1 \ell_2$	± 50
						堤 長 L_1, L_2	-100
						の り 勾 配	± 0.2 分
21 治山 編	2 溪間 工	4 コン クリ ート ダム 工	5 6		コンクリート側壁工 間詰工	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-30
						長 さ L	-100
						の り 勾 配	± 0.2 分
21 治山 編	2 溪間 工	4 コン クリ ート ダム 工	7		水叩工	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w	-100
						厚 さ t	-30
						延 長 L	-100
21 治山 編	2 溪間 工	4 コン クリ ート ダム 工	8		<u>流木捕捉工</u>	<u>間 隔 ℓ</u>	<u>± 10</u>
						<u>高 さ H</u>	<u>± 10</u>

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所にて測定。		
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点にを測定直角な水平延長。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
<u>全数を測定。</u>		

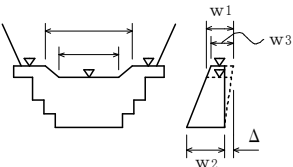
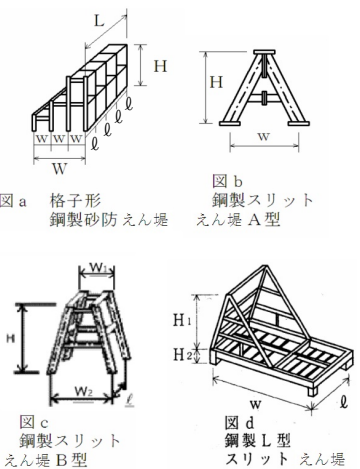
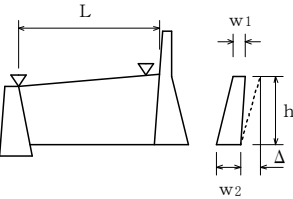
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	2 溪間工	5 木製ダム工	4		木製ダム工本体工	基 準 高 ▽	±50
						堤 長 L	±100
						幅 w ₁ , w ₃	-50
						の り 勾 配	±0.5 分
21 治山編	2 溪間工	5 木製ダム工	5		木製側壁工	基 準 高 ▽	±50
						幅 w ₁ , w ₂	-50
						延 長 L	-100
						の り 勾 配	±0.2 分
21 治山編	2 溪間工	5 木製ダム工	6 7		間詰工 水叩工	基 準 高 ▽	±50
						幅 w ₁ , w ₂	-50
						延 長 L	-100

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所にて測定。		
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点にを測定直角な水平延長。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山編	2 溪間工	6 鋼製ダム工	4		鋼製ダム本体工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ▽	±50
							長 さ ℓ	±100
							幅 w ₁ , w ₃	±50
							の り 勾 配	±0.2 分
						袖 部	袖 高 ▽	±50
							幅 w ₂	±50
							の り 勾 配	±0.2 分
21 治山編	2 溪間工	6 鋼製ダム工	4		鋼製ダム本体工 (透過型)	堤長 L (m) 格		±50
						堤長 ℓ (m) 格・B・L		±10
						堤幅 W (m) 格		±30
						堤幅 w (m) 格・B・L		±10
						堤幅 w (m) A		±10
						高さ H (m) 格・B・L		±10
						高さ H (m) A		±10
21 治山編	2 溪間工	6 鋼製ダム工	5		鋼製側壁工	堤 高 ▽		±50
						長 さ L		±100
						幅 w ₁ , w ₂		±50
						の り 勾 配		±0.2 分
						高 さ h	h < 3 m	－50
							h ≥ 3 m	－100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
測定項目の格, A, Bはそれぞれ 格: 格子形鋼製砂防えん堤 A: 鋼製スリットえん堤 A型 B: 鋼製スリットえん堤 B型 L: 鋼製L型スリットを表している。		
1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	2 溪間工	6 鋼製ダム工	6 7		コンクリート側壁工 間詰工	基 準 高 ▽	±30
						幅 w_1, w_2	－30
						長 さ L	－100
						の り 勾 配	±0.2 分
21 治山編	2 溪間工	6 鋼製ダム工	8		水叩工	基 準 高 ▽	±30
						幅 w	－100
						厚 さ t	－30
						延 長 L	－100
21 治山編	2 溪間工	6 鋼製ダム工	9		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

単位：mm

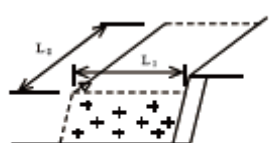
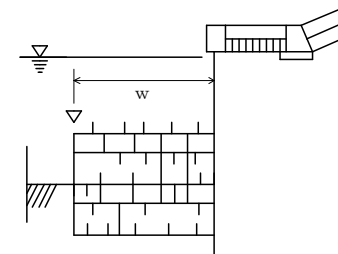
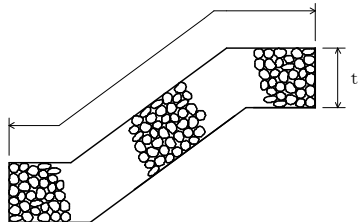
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点にを測定直角な水平延長。		第 21 編 21－2－4－5, 6 コンクリート側壁工・間詰工に準ずる。
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		第 21 編 21－2－4－7 水叩工に準ずる。
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が 200 m ² に満たない場合は 10 m ² ごとに 1 点とする。		第 3 編 3－2－3－31 現場塗装工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山 編	2 渓間 工	7 護岸 工	3	1	コンクリート工	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-30
						長 さ L	-100
						の り 勾 配	± 0.2 分
21 治山 編	2 渓間 工	7 護岸 工	3	2	木製枠工	基 準 高 ∇	± 50
						幅 w_1, w_2	-50
						延 長 L	-100
						の り 勾 配	± 0.2 分
21 治山 編	2 渓間 工	7 護岸 工	3	3	鋼製枠工	堤 高 ∇	± 50
						長 さ L	± 100
						幅 w_1, w_2	± 50
						の り 勾 配	± 0.2 分
						高さ h	$h < 3\text{m}$ $h \geq 3\text{m}$
							-50 -100
21 治山 編	2 渓間 工	7 護岸 工	3	4	コンクリートブロック工	基 準 高 ∇	± 50
						法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$ $\ell \geq 3\text{m}$
							-50 -100
						厚さ（ブロック積張） t_1	-50
						厚さ（裏込） t_2	-50
						延 長 L	-200

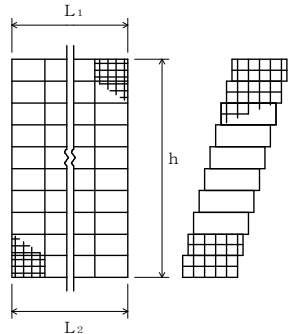
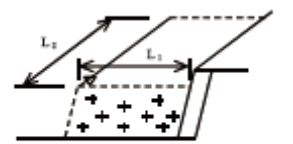
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点にを測定直角な水平延長。		第 21 編 21—2—4—5 コンクリート側壁工に準ずる。
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点にを測定直角な水平延長		第 21 編 21—2—5—5 木製側壁工に準ずる。
1. 図面に表示してある箇所を測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		第 21 編 21—2—6—5 鋼製側壁工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。		第 3 編 3—2—5—3 コンクリートブロック工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山 編	2 溪間 工	7 護岸 工	4	1	根固工	層積	基準高▽	±100
							厚さ	－20
							幅 w1, w2	－20
							延長 L1, L2	－200
						乱積	基準高▽	±t/2
							延長 L1, L2	－t/2
21 治山 編	2 溪間 工	7 護岸 工	4	2	沈床工	基 準 高 ▽		±150
						幅 w		±300
						延 長 L		－200
21 治山 編	2 溪間 工	7 護岸 工	5	1	かご工 (じゃかご工)	法長 ℓ	ℓ < 3 m	－50
							ℓ ≥ 3 m	－100
						厚 さ t		－50

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎 施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎	 t は根固めブロックの高さ	第3編3－2－3－17 根固めブロック工に準ずる。
1 組毎		第3編3－2－3－18 沈床工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第21編21－1－5－10 鉄線籠工（じゃかご工）に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
21 治 山 編	2 溪 間 工	7 護 岸 工	5		かご工 (ふとんかご工)	高 さ h	-100	
						延 長 L ₁ , L ₂	-200	
						幅 (厚さ) w	-50	
21 治 山 編	2 溪 間 工	8 水 制 工	1		水制工			
21 治 山 編	2 溪 間 工	9 流 路 工	1		流路工			
21 治 山 編	2 溪 間 工	10 異 形 コン クリ ート ブロ ック 工	1		異形ブロック製作	幅	+20 -10	
						高さ	+20 -10	
						長さ	+20 -10	
					異形コンクリートブ ロック据付	層 積	基準高▽	±100
							厚さ	-20
							幅 w1, w2	-20
							延長 L1, L2	-200
						乱 積	基準高▽	±t/2
延長 L1, L2	-t/2							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第 21 編 21-1-5-10 鉄線籠工 (ふとんかご工) に準ずる。
第 21 編第 2 章第 7 節護岸工に準ずる。		
第 21 編第 2 章第 7 節護岸工に準ずる。		
製作個数の 5 %		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎	 t は根固めブロックの高さ	第 3 編 3-2-3-17 根固めブロック工に準ずる。
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治 山 編	3 山 腹 工	3 法 面 工	2	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切 土 法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－4%
						盛 土 法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－100
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－2%
						延 長 L		－200
21 治 山 編	3 山 腹 工	3 法 面 工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－4%
						厚 さ t	$t < 5 \text{ cm}$	－10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	－20
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上。	
						延 長 L		－200
21 治 山 編	3 山 腹 工	3 法 面 工	3		吹付工	法 長 ℓ	$\ell < 3 \text{ m}$	－50
							$\ell \geq 3 \text{ m}$	－100
						厚 さ t	$t < 5 \text{ cm}$	－10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	－20
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上	
						延 長 L		－200

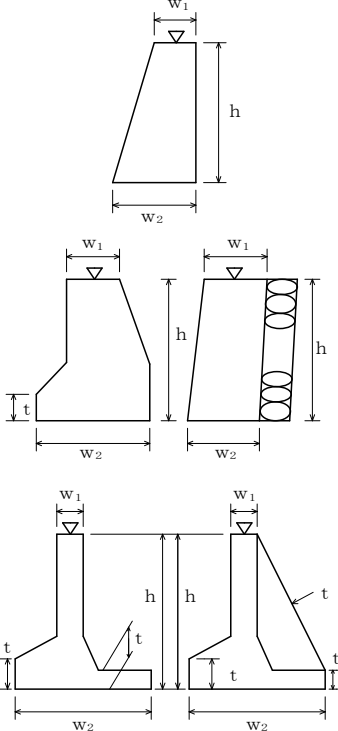
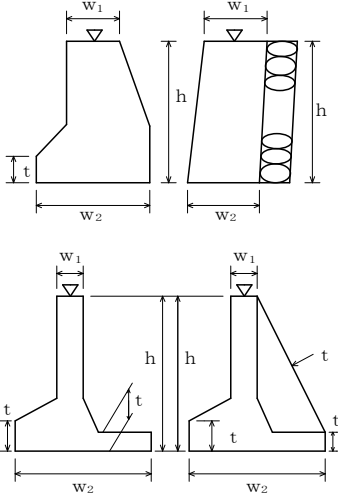
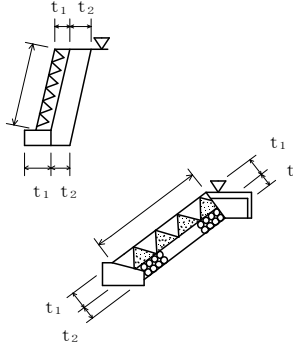
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		第3編3－2－14－2 植生工に準ずる。
施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 施工面積 200 m²につき 1ヶ所、面積 200 m²以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。 検査孔により測定。 1 施工箇所毎		第3編3－2－14－2 植生工に準ずる。
施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 測定箇所に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 200 m²につき 1ヶ所以上、200 m²以下は 2ヶ所をせん孔により測定。 1 施工箇所毎		第3編3－2－14－3 吹付工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治 山 編	3 山 腹 工	3 法 面 工	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						幅 w		-30
						高 さ h		-30
						吹付枠中心間隔 a		± 100
						延 長 L		-200
21 治 山 編	3 山 腹 工	3 法 面 工	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						延 長 L		-200
21 治 山 編	3 山 腹 工	3 法 面 工	5	1	かご工 (じゃかご工)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚 さ t		-50
21 治 山 編	3 山 腹 工	3 法 面 工	5	2	かご工 (ふとんかご工)	高 さ h		-100
						延 長 L_1, L_2		-200
						幅(厚さ) w		-50
21 治 山 編	3 山 腹 工	4 法 切 工	2		法切工	基 準 高 ∇		± 50
						法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-200
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長-4%
						延 長		-200
						のり勾配		$\pm 5\text{厘}$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 枠延延長 100m につき 1 ヶ所、枠延延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 3 編 3-2-14-4 法枠工に準ずる。 曲線部は設計図書による
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 3 編 3-2-14-4 法枠工に準ずる。
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第 21 編 21-1-5-10 鉄線籠工 (じゃかご工) に準ずる。
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第 21 編 21-1-5-10 鉄線籠工 (ふとんかご工) に準ずる。
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		第 21 編 21-1-6-2 掘削工、切土工に準ずる。

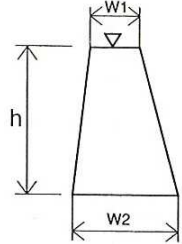
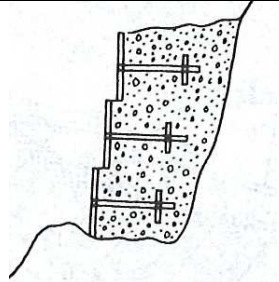
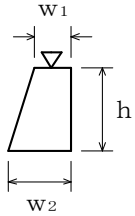
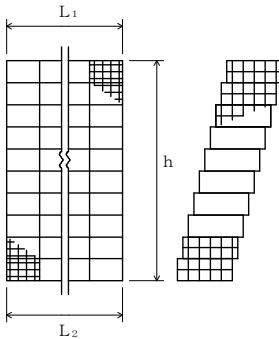
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
21 治山編	3 山腹工	5 土留工	3 4		コンクリート土留工 鉄筋コンクリート土留工	基 準 高 ▽	±50	
						厚 さ t		－20
						裏 込 厚 さ		－50
						幅 w ₁ , w ₂		－30
						高さ h	h < 3 m	－50
							h ≧ 3 m	－100
						延 長 L		－200
						の り 勾 配		±0.2 分
21 治山編	3 山腹工	5 土留工	5		石積土留工 コンクリートブロック 積土留工	基 準 高 ▽	±50	
						法長 ℓ	ℓ < 3m	－50
							ℓ ≧ 3m	－100
						厚さ（ブロック積張） t ₁		－50
						厚さ（裏込） t ₂		－50
						延 長 L		－200

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。		第 3 編 3－2－5－3 コンクリートブロック工に準ずる。

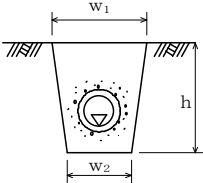
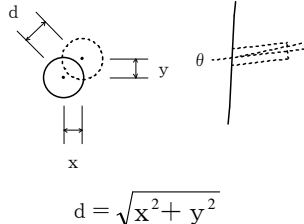
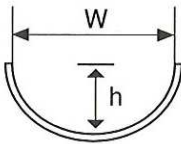
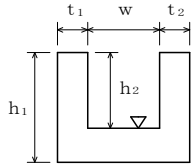
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治 山 編	3 山 腹 工	5 土 留 工	6		丸太積土留工	延 長 L	-100
						幅（厚さ） w1, w2	-50
						の り 勾 配	±0.5 分
						高 さ h	-100
21 治 山 編	3 山 腹 工	5 土 留 工	7		コンクリート板土留工	基 準 高 ▽	±50
						高 さ h	-50
						延 長 L	-100
21 治 山 編	3 山 腹 工	5 土 留 工	8		鋼製枠土留工	基 準 高 ▽	±50
						幅 w	-30
						高 さ h	-50
						延 長 L	-200
						の り 勾 配	±0.2 分
21 治 山 編	3 山 腹 工	5 土 留 工	9		土のう積土留工	高 さ h	-100
						延 長 L ₁ , L ₂	-200
						幅（厚さ） w	-50
						の り 勾 配	±0.5 分

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第 21 編 21—1—5—5 木製構造物工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第 21 編 21—1—5—12 枠工に準ずる。
		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治 山 編	3 山 腹 工	7 暗 き よ 工	2 3 4		礫暗きよ工 鉄線籠暗きよ工 二次製品暗きよ工	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-50
						深 さ h	-30
						延 長 L	-200
21 治 山 編	3 山 腹 工	7 暗 き よ 工	5		ボーリング暗きよ工	削 孔 深 さ ℓ	設計値以上
						配 置 誤 差 d	100
						せん孔方向 θ	± 2.5 度
21 治 山 編	3 山 腹 工	8 水 路 工	2 3 5 6		張芝水路工 練張及び空張水路工 丸太柵及び編柵水路工 土のう等緑化二次製品 水路工	幅 w	-100
						高 さ h	-50
						延 長 L	-200
21 治 山 編	3 山 腹 工	8 水 路 工	4		鋼製及びコンクリート 二次製品水路工	基 準 高 ∇	± 30
						厚さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		第 3 編 3－2－3－29 側溝工に準ずる。
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	第 21 編 21－4－4－1 ボーリング暗きよ工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。（なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による）		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治 山 編	3 山 腹 工	8 水 路 工	7		集水桝工	基 準 高 ▽		±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$		－20
						※幅 w_1, w_2		－30
						※高さ h_1, h_2		－30
21 治 山 編	3 山 腹 工	9 柵 工	2 3 4 5		編柵工 木柵及び丸太柵工 コンクリート板柵工 鋼製及び合成樹脂二次 製品柵工	延長 L	< 1 0 m	-200
							$\geq 1 0$ m	-2%
						柵 高 h		-30
						杭 の 使 用 本 数		L/L ₀ +1 以上
						杭 間 隔 L ₀		+200
						杭の末口径 D		-10%
21 治 山 編	3 山 腹 工	10 階 段 切 付 工	1		階段切付工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	－200
							ℓ ≥ 5 m	法長－4 %
						延 長		-200
						の り 勾 配		± 5 厘

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		第3編3-2 -3-30 集 水桝工に準ず る。
延長は全箇所 柵高、杭間隔、杭径については、杭数 の10%程度について検測する。 ただし、杭の使用本数は全数とする		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		第21編21- 1-6-2 掘 削工、切土工 に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
21 治山編	3 山腹工	11 筋工	2 3 4 5		石筋工	高 さ h		-50	
						延 長 L		-100	
						幅 w		-50	
						の り 勾 配		±0.5 分	
					萱筋工	高 さ h		-50	
						延 長 L		-100	
						幅 w		-50	
					丸太筋工	延長 L	< 1 0 m		-200
							≧ 1 0 m		-2%
						柵 高 h		-30	
						杭 の 使 用 本 数		L/L ₀ +1 以上	
						杭 間 隔 L ₀		+200	
						杭の末口径 D		-10%	
						その他緑化二次製品を用いた筋工	高 さ h		-50
					延 長 L		-100		
					幅 w		-50		
					の り 勾 配		±0.5 分		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長は全箇所 施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所		
延長は全箇所 施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所		
延長は全箇所 柵高、杭間隔、杭径については、杭数の 10%程度について検測する。 ただし、杭の使用本数は全数とする		第 21 編第 9 節柵工に準ずる。
延長は全箇所 施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所 (製品寸法は、規格証明書等による)		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治 山 編	3 山 腹 工	12 伏 工	2		わら伏工 むしろ伏工 網伏工 その他二次製品を用いた伏工	法 長	S L < 5 m	-200
			3				S L ≥ 5 m	-4%
			4			延 長 L		-200
			5			植 被 率		70%以上
21 治 山 編	3 山 腹 工	13 実 播 工	2		筋実播工 斜面実播工 航空実播工	切 土 法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-200
			3				ℓ ≥ 5 m	法長の－4%
			4			盛 土 法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-100
							ℓ ≥ 5 m	法長の－2%
						延 長 L		-200
21 治 山 編	3 山 腹 工	14 吹 付 工	2		種子吹付工A 種子吹付工B	切 土 法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-200
			3				ℓ ≥ 5 m	法長の－4%
						盛 土 法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-100
							ℓ ≥ 5 m	法長の－2%
						延 長 L		-200
21 治 山 編	3 山 腹 工	15 植 栽 工	2		植栽工 (正方形植栽等)	植栽本数（本）		設計数値以上
			3			植栽列間苗間隔		±200 ※根株等の障害物がある場合は除く
			4			苗 木 規 格		設計数値以上
						植 付 け 穴		-50
						植 栽 面 積		-0.15%

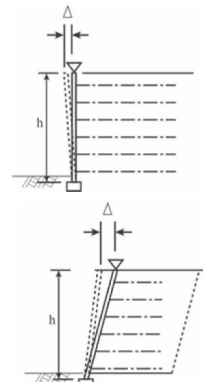
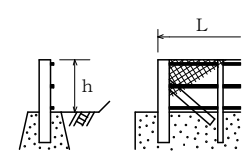
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第3編3－2－14－2 植生工に準ずる。
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第3編3－2－14－2 植生工に準ずる。
1 施工箇所毎		
・標準地を設定：100 m ² (10m×10m) を標準 1ha 未満 標準地 2 箇所以上 1ha 以上 5ha 未満 標準地 3 箇所以上 5ha 以上は 5ha を超える毎に 1 箇所 [例：24ha=3+(24-5)÷5≒7 箇所] ・周囲測量図面に測定位置を記載する。		
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
周囲測量		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治 山 編	3 山 腹 工	15 植 栽 工	2 3 4		植栽工 (並木植え等)	植栽本数（本）	設計数値以上
						植栽列間苗間隔	±200 ※根株等の障 害物がある 場合は除く
						苗 木 規 格	設計数値以上
						植 付 け 穴	-50
						植 栽 面 積	-0.15%
					追肥	施 肥 面 積	-0.15%
						施 肥 量	設計数値以上
					補植	補 植 面 積	-0.15%
						補植本数（本）	設計数値以上

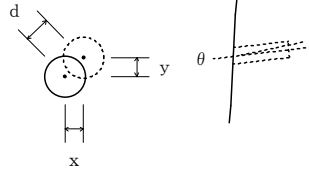
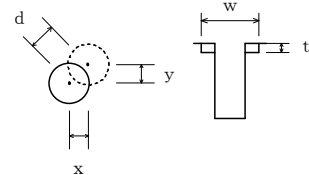
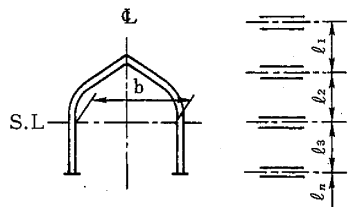
単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
・ 高中木（樹種毎） 200 本未満:5% 500 本未満:4% 500 本以上:3% ・ 低木（樹種毎） 200 本未満:3% 1000 本未満:1.5% 1000 本以上:0.8% ・ 周囲測量図面に測定位置を記載する。		
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
周囲測量		
周囲測量		
空袋数		
周囲測量		
・ 標準地を設定：100 m ² (10m×10m) を 標準 1ha 未満 標準地 2 箇所以上 1ha 以上 5ha 未満 標準地 3 箇所以上 5ha 以上は 5ha を超える毎に 1 箇所 [例：24ha=3+ (24-5) ÷ 5 ≒ 7 箇所] ・ 周囲測量図面に測定位置を記載する。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治 山 編	3 山 腹 工	16 補 強 土 壁 工	1		補強土壁工 （補強土（テールアル メ）壁工法） （多数アンカー式補強 土工法） （ジオテキスタイルを 用いた補強土工法	基 準 高 ▽		±50
						高 さ h	h < 3m	－50
							h ≥ 3m	－100
						鉛 直 度 Δ		±0.03h かつ ±300 以内
						控 え 長 さ		設計値以上
						延 長 L		－200
21 治 山 編	3 山 腹 工	17 落 石 防 止 工	3 4 6		鋼製落石防止壁工 落石防護柵工 落石防護土留工	高 さ h		±30
						延 長 L		－200
21 治 山 編	3 山 腹 工	17 落 石 防 止 工	5 7		落石防護網工 固定工（ロープ伏工）	幅 W		-200
						延 長 L		-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		第 3 編 3 - 2 - 15 - 3 補強 土壁工に準ず る。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
1 施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	4 地すべり防止工	4 ボーリング暗きょ工	1		ボーリング暗きょ工	削 孔 深 さ ℓ	設計値以上
						配 置 誤 差 d	100
						せん孔方向 θ	±2.5 度
21 治山編	4 地すべり防止工	5 集水井工	3		集水井工	基 準 高 ∇	±50
						偏 心 量 d	150
						長 さ L	-100
						巻 立 て 幅 w	-50
						巻立て厚さ t	-30
21 治山編	4 地すべり防止工	6 排水トンネル工	3		支保工	設 置 間 隔	±75
						幅 b (B タイプ)	-0
						幅 b (C・D タイプ)	-40

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
間隔、幅は、全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は、原則として建込み直後及び覆工前の2回とする。		

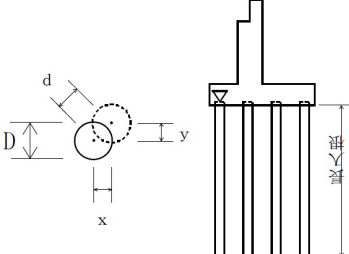
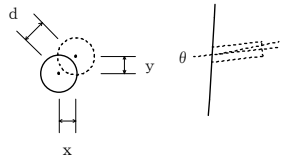
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	4 地すべり防止工	6 排水トンネル工	5		覆工	基準高▽	±50
						幅 W	-0
						厚 さ t	-40
						高 さ h	-40
						中心線のズレ	±100
21 治山編	4 地すべり防止工	7 排水トンネル工	2		排土工	基準高▽	±50
						法長ℓ	±100
						延長	-200
						のり勾配	±5厘
						中心線のズレ	±150
21 治山編	4 地すべり防止工	8 杭工	2		鋼管杭合成杭	基準高▽	±50
						根入長	設計値以上
						偏心量 d	D/4 以内かつ 100 以内
						傾斜	1/100 以内
						施工延長	±150

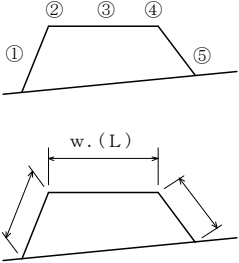
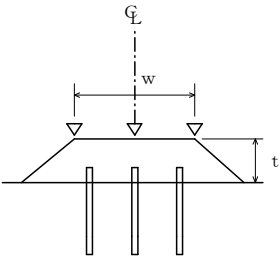
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 基準高、厚さ、幅、高さについては、1 スパンにつき 1 箇所割合で測定する。 2. 巻 厚 (1) コンクリート打設前の巻立空間を 1 スパンの終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (2) コンクリート打設後の覆工コンクリートについて 1 スパンの端部（施工継目）において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (3) 削孔による巻厚の測定は、図の①において 50m につき 1 箇所、②③④において 100m につき 1 箇所割合で行う。ただし m トンネル延長が 100m 未満のものについては 2 箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。 3. 中心線のズレ 直線部は 50m につき 1 箇所、曲線部は 1 スパンにつき 1 箇所割合で測定する。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		第 2 1 編 2 1 - 1 - 6 - 2 掘削工、切土工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。		第 2 1 編 2 1 - 1 - 6 - 3 盛土工、埋戻しに準ずる。
全数について杭中心で測定。		第 3 編 3 - 2 - 4 - 4 既製杭工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	4 地すべり防止工	9 シャフト工 深礎工	1		シャフト工（深礎工）	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150 以内
						傾 斜	1/50 以内
						基礎径 D	設計径（公称径）以上※
21 治山編	4 地すべり防止工	10 アンカー工	2		アンカー工	削孔深さ ℓ	設計値以上
						配置誤差 d	100
						せん孔方向 θ	±2.5 度

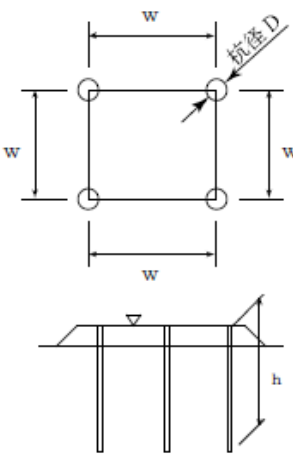
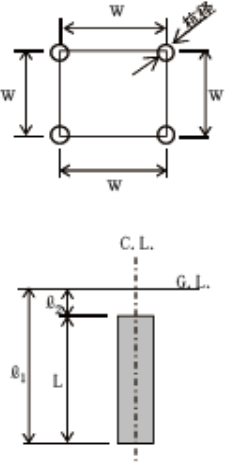
単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	第3編3-2-4-6 深礎工に準ずる。
全数		第3編3-2-14-6 アンカー工に準ずる。

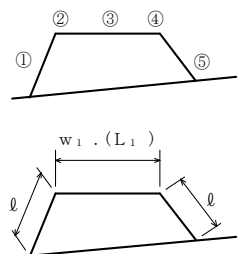
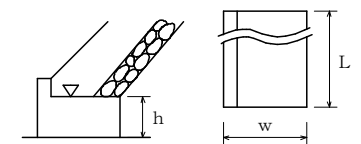
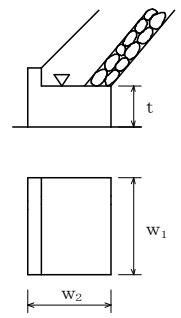
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	4 地盤改 良工	2		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示
						法 長 l	-500
						天 端 幅 w	-300
						天端延長 L	-500
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	4 地盤改 良工	3		パイルネット工	基 準 高 ∇	± 50
						厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 w. (L) は施工延長 40mにつき 1 ヶ所、80m以下のものは 1 施工箇所につき 3 箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。		第3編3-2-7-4 地盤改良工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		第3編3-2-7-4 地盤改良工に準ずる。

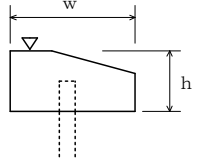
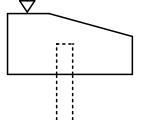
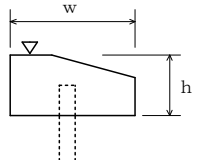
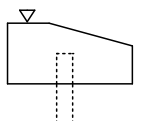
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	4 地盤改 良工	4		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクション ンパイル工)	位置・間隔 w	± 100
						杭 径 D	設計値以上
						打 込 長 さ h	設計値以上
						サンドドレーン、袋詰式 サンドドレーン、サンド コンパクションパイル の砂投入量	—
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	4 地盤改 良工	6		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ∇	-50
						位置・間隔 w	$D/4$ 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 ℓ	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
100 本に 1 ケ所。 100 本以下は 2 ケ所測定。1 ケ所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。 全本数 全本数 計器管理にかえることができる。	 ※余長は、適用除外	第3編3-2 —7-4 地盤改良工に準ずる。
100 本に 1 ケ所。 100 本以下は 2 ケ所測定。 1 ケ所に 4 本測定。 全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良体天端深度		第3編3-2 —7-4 地盤改良工に準ずる。

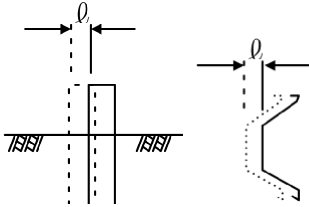
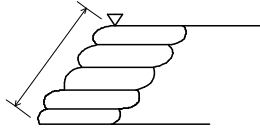
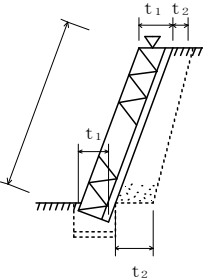
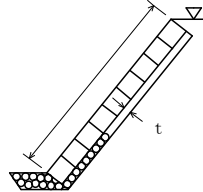
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	5 護岸 基礎工	4		捨石工	基準 高 ▽	本 均 し	±50	
							表 面 均 し		±100
							荒 均 し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
							被 覆 均 し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
						法 長 ℓ		－100	
						天 端 幅 w ₁		－100	
天 端 延 長 L ₁		－200							
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	5 護岸 基礎工	5		場所打コンクリート 工	基 準 高 ▽		±30	
						幅 w		－30	
						高 さ h		－30	
						延 長 L		－200	
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	5 護岸 基礎工	6		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ▽		±50	
						ブロック厚 t		－20	
						ブロック縦幅 w ₁ ブロック横幅 w ₂		－20 －20	
						延 長 L		－200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。  幅は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 		
ブロック個数 40 個につき 1 箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 		

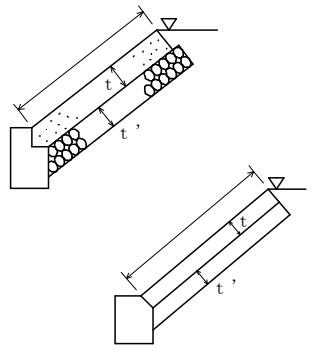
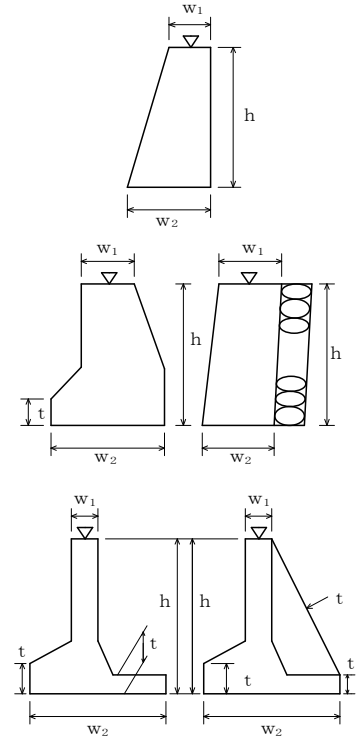
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	5 海岸 防災 林造成	5 護岸 基礎工	7	1	笠コンクリート工	基 準 高 ▽	±30
						幅 w	－30
						高 さ h	－30
						延 長 L	－200
21 治山編	5 海岸 防災 林造成	5 護岸 基礎工	7	2	笠コンクリート工 （プレキャスト笠コンクリート）	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	－200
21 治山編	5 海岸 防災 林造成	5 護岸 基礎工	8	1	基礎工	基 準 高 ▽	±30
						幅 w	－30
						高 さ h	－30
						延 長 L	－200
21 治山編	5 海岸 防災 林造成	5 護岸 基礎工	8	2	基礎工 （プレキャスト基礎工）	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工ヶ所につき 2 箇所。		第3編3－2－4－3基礎工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		第3編3－2－4－3基礎工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工ヶ所につき 2 箇所。		第3編3－2－4－3基礎工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		第3編3－2－4－3基礎工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	5 護岸基 礎工	9		矢板工	基 準 高 ▽		±50
						根 入 長		設計値以上
						変 位 ℓ		100
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	6 護岸工	3		捨石張り工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 3 m	－50
							ℓ ≥ 3 m	－100
						延 長 L		－200
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	6 護岸工	4		石張り・石積み工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 3m	－50
							ℓ ≥ 3m	－100
						厚さ（石積・張） t ₁		－50
						厚さ（裏込） t ₂		－50
						延 長 L		－200
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	6 護岸工	5		海岸コンクリートブ ロック工（製作）	幅		+20 -10
						高 さ		+20 -10
						長 さ		+20 -10
					海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	－100
							ℓ ≥ 5 m	ℓ × （－ 2 %）
						厚 さ t		－50
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は、施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 ヶ所、延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 3 編 3－2－3－4 矢板工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。		第 3 編 3－2－5－5 石積（張）工に準ずる。
製作個数の 5 %		第 21 編第 2 章第 10 節異形ブロック製作に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

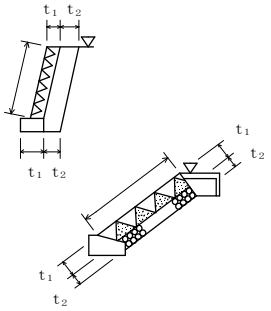
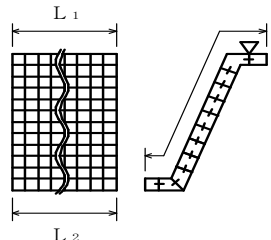
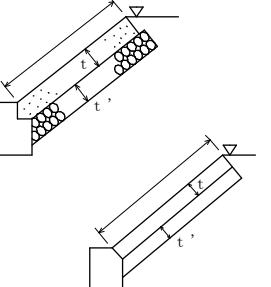
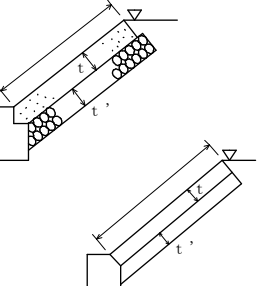
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	6 護 岸 工	6		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ	ℓ < 3 m	－50
							ℓ ≥ 3 m	－100
						厚 さ t	t < 100	－20
							t ≥ 100	－30
						裏 込 材 厚 t'		－50
						延 長 L		－200
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	6 護 岸 工	7		現場打擁壁工	基 準 高 ▽		±50
						厚 さ t		－20
						裏 込 厚 さ		－50
						幅 w ₁ , w ₂		－30
						高 さ h	h < 3 m	－50
							h ≥ 3 m	－100
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		1 施工箇所毎

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	7 天端被 覆工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽		±50
						幅 w		－50
						厚 さ t		－10
						基 礎 厚 t'		－45
						延 長 L		－200
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	7 天端被 覆工	3		アスファルト被覆工	基 準 高 ▽		±50
						幅 w		－50
						厚 さ t		－9
						基 礎 厚 t'		－45
						延 長 L		－200
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	8 波返工	3		波返工	基 準 高 ▽		±50
						幅 w ₁ , w ₂		－30
						高さ h < 3 m h ₁ , h ₂ , h ₃		－50
						高さ h ≥ 3 m h ₁ , h ₂ , h ₃		－100
						延 長 L		－200
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	9 裏法被 覆工	2		石積（張）工	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ	ℓ < 3m	－50
							ℓ ≥ 3m	－100
						厚さ（石積・張） t ₁		－50
						厚さ（裏込） t ₂		－50
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは、1000 m ² に 1 箇所の割でコアーを採取して測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。		第3編3-2-5-5石積（張）工に準ずる。

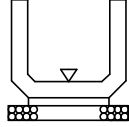
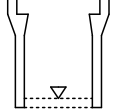
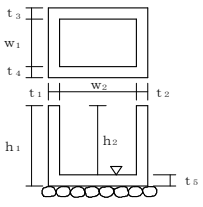
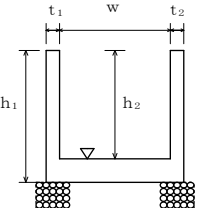
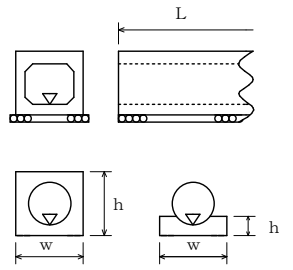
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山 編	5 海岸防 災林造成	9 裏法被 覆工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロッ ク張り) (コンクリートブロッ ク積み)	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ	ℓ < 3m	－50
							ℓ ≥ 3m	－100
						厚さ (ブロック積張) t ₁		－50
						厚さ (裏込) t ₂		－50
						延 長 L		－200
21 治山 編	5 海岸防 災林造成	9 裏法被 覆工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ		－100
						延長 L ₁ , L ₂		－200
21 治山 編	5 海岸防 災林造成	9 裏法被 覆工	4		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ	ℓ < 3 m	－50
							ℓ ≥ 3 m	－100
						厚 さ t	t < 100	－20
							t ≥ 100	－30
						裏 込 材 厚 t'		－50
						延 長 L		－200
21 治山 編	5 海岸林造成	9 裏法被 覆工	5		アスファルト被覆工	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ	ℓ < 3 m	－50
							ℓ ≥ 3 m	－100
						厚 さ t	t < 100	－20
							t ≥ 100	－30
						裏 込 材 厚 t'		－50
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。		第3編3-2-5-3 コンクリートブロック工に準ずる。
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第3編3-2-5-3 コンクリートブロック工に準ずる。
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

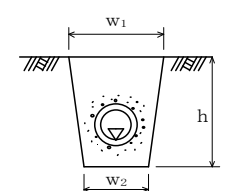
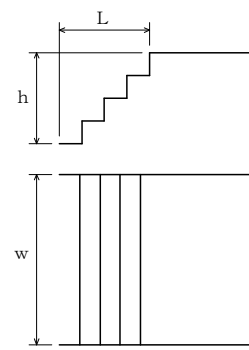
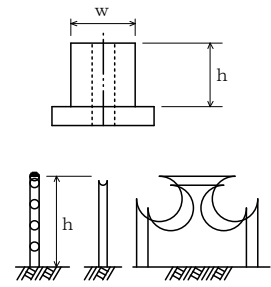
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山編	5 海岸防 災林造成	9 裏法被覆工	6	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						幅	w	-30
						高	さ h	-30
						吹付枠中心間隔 a		± 100
						延 長 L		-200
21 治山編	5 海岸防 災林造成	9 裏法被覆工	6	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						延 長 L		-200
21 治山編	5 海岸防 災林造成	10 カルバ ート工	3		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇		± 30
						※幅 w		-50
						※高 さ h		-30
						延 長 L		-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 枠延延長 100mにつき 1 ヶ所、枠延延長 100m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 3 編 3 - 2 - 14 - 4 法枠工に準ずる。 曲線部は設計図書による
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		第 3 編 3 - 2 - 14 - 4 法枠工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合 1 施工箇所毎		第 3 編 3 - 2 - 14 - 2 8 プレキャストカルバート工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山 編	5 海岸 防災 林造 成	11 排水 構造 物工	3	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝)	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
21 治山 編	5 海岸 防災 林造 成	11 排水 構造 物工	3	2	側溝工 (自由勾配側溝)	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
21 治山 編	5 海岸 防災 林造 成	11 排水 構造 物工	4		集水桝工	基 準 高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
21 治山 編	5 海岸 防災 林造 成	11 排水 構造 物工	5		堤脚水路工	基 準 高 ∇	± 30
						厚さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
21 治山 編	5 海岸 防災 林造 成	11 排水 構造 物工	6	1	管渠工 (プレキャストパイプ) (プレキャストボック ス)	基 準 高 ∇	± 30
						※幅 w	-50
						※高 さ h	-30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は現場打部分のある場合 1 施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	5 海岸 防災 林造成	11 排水 構造 物工	6	2	管渠工 (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-50
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200
21 治山編	5 海岸 防災 林造成	12 付属 物設 置工	4		階段工	幅 w	-30
						高 さ h	-30
						長 さ L	-30
						段 数	± 0 段
21 治山編	5 海岸 防災 林造成	12 付属 物設 置工	5		防止柵工	基 礎 幅 w	-30
						基 礎 高 さ h	-30
						パイプ取付高 H	$+30$ -20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
1 回／1 施工箇所		
単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 ケ所測定。 1 ケ所／1 施工箇所		第 3 編 3－2 － 3－7 防止 柵工に準ず る。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
21 治山編	5 海岸防災林造成	13 付帯道路工	4	1	アスファルト舗装工（下層路盤）	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
21 治山編	5 海岸防災林造成	13 付帯道路工	4	2	アスファルト舗装工（上層路盤）	厚 さ	－25	－30	－8	－10
						幅	－50	－50	—	—
						▽基準高	±30		—	
21 治山編	5 海岸防災林造成	13 付帯道路工	4	3	アスファルト舗装工（基層）	厚 さ	－9	－12	－3	－4
						幅	－25	－25	—	—
						▽基準高	±30		—	
21 治山編	5 海岸防災林造成	13 付帯道路工	4	4	アスファルト舗装工（表層）	厚 さ	－7	－9	－2	－3
						幅	－25	－25	—	—
						平 坦 性	—		3m プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm 以下	
						▽基準高	±30		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満	第 3 編 3－2－6－7 アスファルト舗装工に準ずる。
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。	○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満)	
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。	○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 ($\bar{X}_{10}$)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
21 治山編	5 海岸防災林造成	13 付帯道路工	5	1	コンクリート舗装工 (下層路盤)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
21 治山編	5 海岸防災林造成	13 付帯道路工	5	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
						▽基準高	±30		—
21 治山編	5 海岸防災林造成	13 付帯道路工	5	3	コンクリート舗装工 (セメント（石灰・ 瀝青）安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
						▽基準高	±30		—
21 治山編	5 海岸防災林造成	13 付帯道路工	5	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3
						幅	-25		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満 ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	第 3 編 3-2-6-12 コンクリート舗装工に準ずる。
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。		
基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。		
基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。		
基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	13 付帯道 路工	5	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	—10		—3.5
						幅	—25		—
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後 3 m ² プロファイルメーターにより機械舗設の場合 (σ) 2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ) 3mm 以下
						目地段差	±2		
						▽基準高	±30	—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m 毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 ヶ所以上測定、幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1 m の線上、全延長とする。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線 200m 毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線 200m 毎に両側の版端を測定する。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	第 3 編 3－2 － 6－12 コ ンクリート舗 装 工 に 準 ず る。
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
基準高は延長 40m ごとに 1 箇所割とし、道路中心線および端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	13 付帯 道路 工	6	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	—45		—15
						幅	—50		—
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	13 付帯 道路 路工	6	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8
						幅	—50		—
						▽基準高	±30		—
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	13 付帯 道路 路工	6	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	厚 さ	—25	—30	—8
						幅	—50		—
						▽基準高	±30		—
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	13 付帯 道路 路工	6	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	—15	—20	—5
						幅	—50		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満 ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	第 3 編 3－2 －6－13 薄層カラー舗装工に準ずる。
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	13 付帯道 路工	6	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－ 12	－ 3
						幅	－ 25		－
						▽基準高	± 30		－

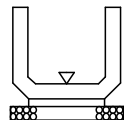
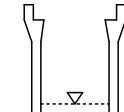
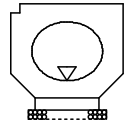
単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・ 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・ 小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	第 3 編 3－2－6－13 薄層カラー舗装工に準ずる。

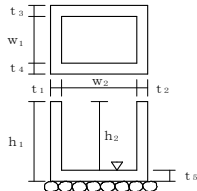
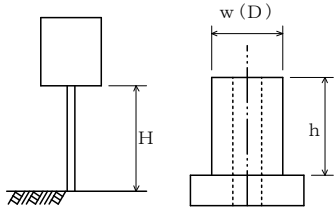
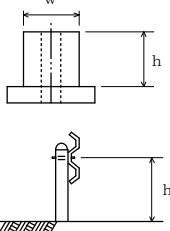
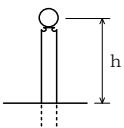
出来形管理基準（治山編）

単位：mm

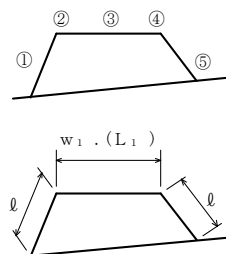
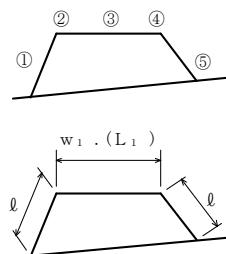
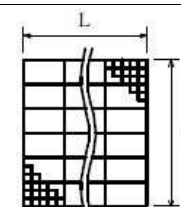
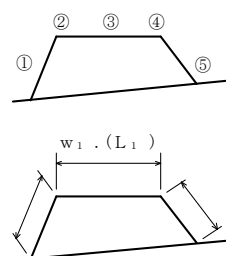
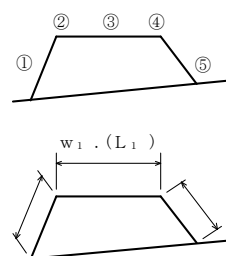
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治 山 編	5 海 岸 防 災 林 造 成	13 付 帯 道 路 工	7	1	側溝工 （プレキャストU型側溝）	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	－200
21 治 山 編	5 海 岸 防 災 林 造 成	13 付 帯 道 路 工	7	2	側溝工 （L型側溝）	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	－200
21 治 山 編	5 海 岸 防 災 林 造 成	13 付 帯 道 路 工	7	3	側溝工 （自由勾配側溝）	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	－200
21 治 山 編	5 海 岸 防 災 林 造 成	13 付 帯 道 路 工	7	4	側溝工 （管渠）	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		

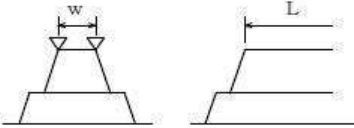
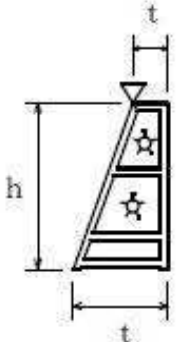
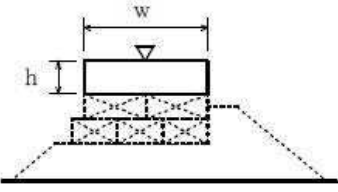
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	13 付 帯 道 路 工	8		集水桝工	基 準 高 ▽		±30	
						※厚さ $t_1 \sim t_5$		－20	
						※幅 w_1, w_2		－30	
						※高さ h_1, h_2		－30	
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	13 付 帯 道 路 工	9		縁石工	延 長 L		－200	
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	13 付 帯 道 路 工	10		小型標識工	設 置 高 さ H		設計値以上	
						基礎	幅 w (D)		－30
							高さ h		－30
							根 入 れ 長		設計値以上
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	13 付 帯 道 路 工	11		路側防護柵工	基礎	幅 w	－30	
							高 さ h	－30	
						ビーム取付高 H		+30 －20	
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	13 付 帯 道 路 工	12		区画線工	厚 さ t (熔融式のみ)		設計値以上	
						幅 w		設計値以上	
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	13 付 帯 道 路 工	14		道路付属物工	高 さ h		±30	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
1 ケ所／1 施工箇所		第3編3－2 －3－5 縁石 工に準ずる。
1 ケ所／1 基		第3編3－2 －3－6 小型 標識工に準ず る。
基礎 1 基毎		
1 ケ所／施工延長 40m 40m以下のものは、2 ケ所／1 施工箇所。		第3編3－2 －3－8 路側 防護柵工に準 ずる。
1 ケ所／1 施工箇所		
各線種毎に、1 ケ所テストピースにより 測定。		第3編3－2 －3－9 区画 線工に準ず る。
1 ケ所／10 本 10 本以下の場合は、2 ケ所測定。		第3編3－2 －3－10 道 路付属物工に 準ずる。

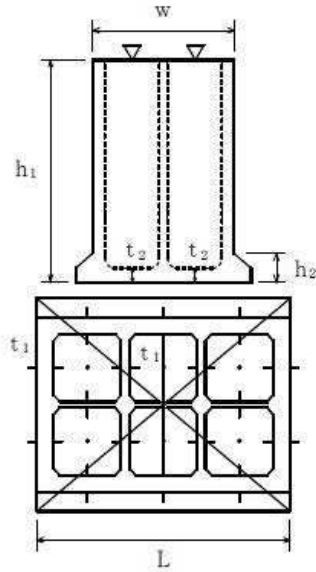
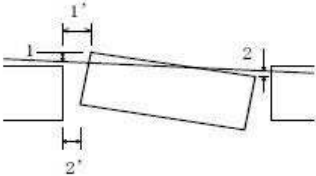
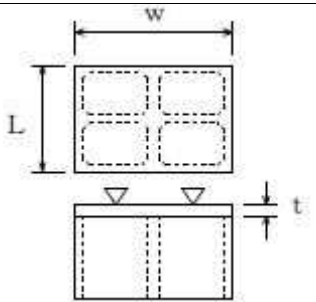
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	14 突堤 基礎 工	4		捨石工	基準 高▽	本 均 し	±50	
							表 面 均 し		±100
							荒均し	異形ブロック据付面 （乱積）の高さ	±500
								異形ブロック据付面 （乱積）以外の高さ	±300
							被覆均し	異形ブロック据付面 （乱積）の高さ	±500
								異形ブロック据付面 （乱積）以外の高さ	±300
						法 長 ℓ		－100	
						天 端 幅 w ₁		－100	
天 端 延 長 L ₁		－200							
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	14 突堤 基礎 工	5		吸出し防止工		幅 w	－300	
							延 長 L	－500	
21 治山 編	5 海岸 防災 林造成	15 突堤 本体 工	2		捨石工	基準 高▽	異形ブロック据付面 （乱積）の高さ	±500	
							異形ブロック据付面 （乱積）以外の高さ	±300	
						法 長 ℓ		－100	
						天 端 幅 w ₁		－100	
						天 端 延 長 L ₁		－200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。  幅は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		第21編21-5-5-4 捨石工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。  幅は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		第21編21-5-5-4 捨石工に準ずる。

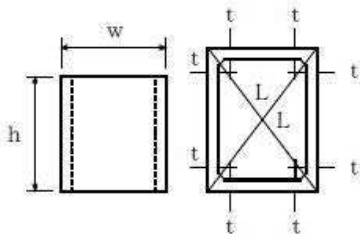
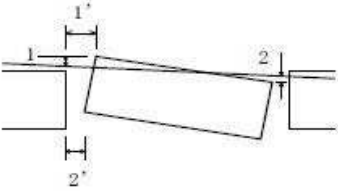
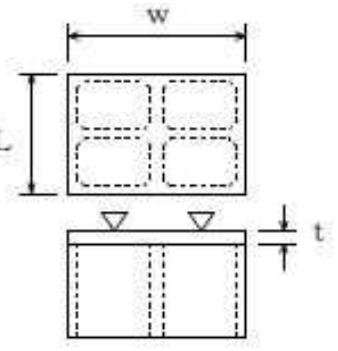
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	15 突堤本 体工	5		海岸コン クリート ブロック 工	基 準 高 ▽	(層積)ブ ロック規 格 26t 未 満	±300
							(層積)ブ ロック規 格 26t 以 上	±500
							(乱積)	±ブロッ クの 高 さの 1/2
						天 端 幅 w		±ブロッ クの 高 さの 1/2
						天 端 延 長 L		±ブロッ クの 高 さの 1/2
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	15 突堤本 体工	9		石枠工	基 準 高 ▽		±50
						厚 さ t		-50
						高 さ h	h < 3m	-50
							h ≧ 3m	-100
						延 長 L		-200
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	15 突堤本 体工	10		場所打 コンクリ ート工	基 準 高 ▽		±30
						幅 w		－30
						高 さ h		－30
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 延長は、センターラインで行う。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

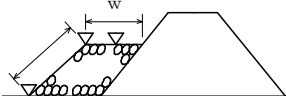
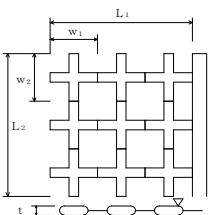
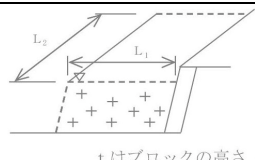
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	15 突堤本 体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高 ▽	砕石、砂	±100
							コンクリート	±50
						壁 厚 t1		±10
						幅 w		+30, -10
						高 さ h1		+30, -10
						長 さ L		+30, -10
						底版厚さ t2		+30, -10
						フーチング高さ h2		+30, -10
						21 治山編	5 海岸防 災林造 成	15 突堤本 体工
ケーソン重量 2000t 以上 ±150								
据付目地間隔 1, 2	ケーソン重量 2000t 未満 100 以下							
	ケーソン重量 2000t 以上 200 以下							
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	15 突堤本 体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打ちコンクリート 海岸コンクリートプロ ック	基 準 高 ▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ t		±30
						幅 w		±30
						長 さ L		±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各室中央部 1 ヶ所		
底版完成時、各壁 1 ヶ所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
底版完成時、各室中央部 1 ヶ所		
底版完成時、四隅		
据付完了後、両端 2 ヶ所		
据付完了後、天端 2 ヶ所		
1 室につき 1 ヶ所（中心）		

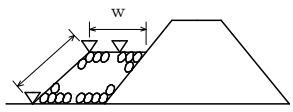
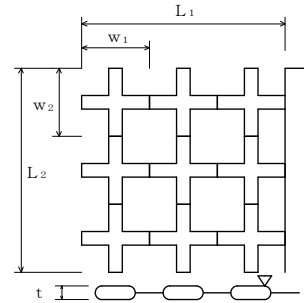
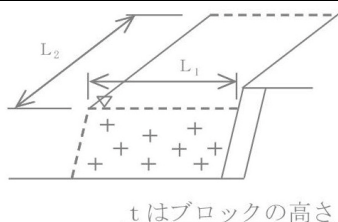
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	15 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚	t1	±10
						幅	w	+20, -10
						高 さ	h1	+20, -10
						長 さ	L	+20, -10
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	15 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する出入り 1, 2		±50
						隣接ブロックとの間隔 1', 2'		50 以下
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	15 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打ちコンクリート 海岸コンクリートブロ ック	基準 高▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ	t	±30
						幅	w	±30
						長 さ	L	±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
型枠取外し後全数		
据付後ブロック 1 個に 2 ヶ所（各段毎）		
1 室につき 1 ヶ所（中心）		

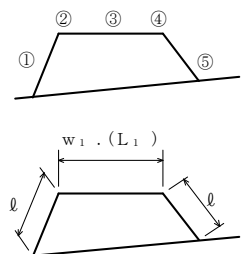
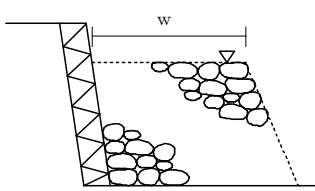
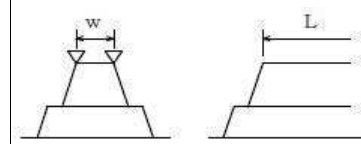
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
21 治山 編	5 海岸防 災林造成	16 根固め工	2		捨石工（根固め工）	基準 高 ▽	異形ブロック据付面 （乱積）の高さ	±500	
							異形ブロック据付面 （乱積）以外の高さ	±300	
						法 長 l		－100	
						天 端 幅 w		－100	
						天 端 延 長 L		－200	
21 治山 編	5 海岸防 災林造成	16 根固工	3		根固ブロック工 （製作）	幅		+20 -10	
						高さ		+20 -10	
						長さ		+20 -10	
					根固ブロック工	層 積	基準高▽		±100
							厚 さ t		-20
							幅 w_1, w_2		-20
							延長 $L_1 L_2$		-200
						乱 積	基準高▽		± $t/2$
							延長 $L_1 L_2$		- $t/2$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 幅は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。 製作個数の 5 %		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎		第 21 編第 2 章第 10 節異形ブロック製作に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎	 tはブロックの高さ	

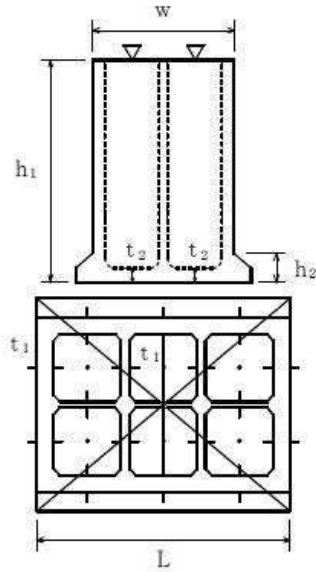
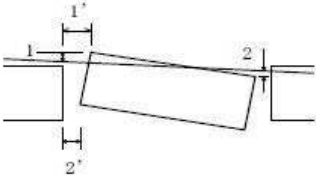
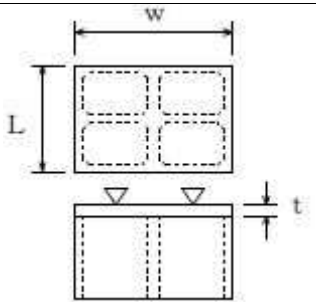
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治 山 編	5 海 岸 防 災 林 造 成	17 消 波 工	2		捨石工（消波工）	基準 高 ▽	異形ブロック据付面 （乱積）の高さ	±500
							異形ブロック据付面 （乱積）以外の高さ	±300
						法 長 ℓ		－100
						天 端 幅 w		－100
						天 端 延 長 L		－200
21 治 山 編	5 海 岸 防 災 林 造 成	17 消 波 工	3		消波ブロック工 （製作）	幅		+20 -10
						高さ		+20 -10
						長さ		+20 -10
						層 積	基準高▽	±300
							厚 さ t	-20
							幅 w ₁ , w ₂	-20
							延長L ₁ L ₂	-200
						乱 積	基準高▽	± t /2
							延長L ₁ L ₂	- t /2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 幅は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
製作個数の 5 %		第 21 編第 2 章第 10 節異形ブロック製作に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎		第 21 編 21-5-12-3 根固ブロック工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎	 t はブロックの高さ	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
21 治山編	5 海岸防 災林造成	18 海域堤基礎工	3		捨石工	基準高▽	本 均 し	±50	
							表 面 均 し		±100
							荒均し	異形ブロック据付面 （乱積）の高さ	±500
								異形ブロック据付面 （乱積）以外の高さ	±300
							被覆均し	異形ブロック据付面 （乱積）の高さ	±500
								異形ブロック据付面 （乱積）以外の高さ	±300
						法 長 ℓ		－100	
						天 端 幅 w ₁		－100	
						天 端 延 長 L ₁		－200	
21 治山編	5 海岸防 災林造成	19 海域堤本 体工	2		捨石工	基 準 高 ▽		－100	
						幅 w		－100	
						延 長 L		－200	
21 治山編	5 海岸防 災林造成	19 海域堤本 体工	3		海岸コンクリートブ ロック工	基準高▽	（層積）ブロック規格 26t 未満	±300	
							（層積）ブロック規格 26t 以上	±500	
							（乱積）	±ブロックの 高さの 1/2	
						天 端 幅 w		±ブロックの 高さの 1/2	
						天 端 延 長 L		±ブロックの 高さの 1/2	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。  幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		第 21 編 21－5－5－4 護岸基礎工に準ずる。
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。延長は、センターラインで行う。 		第 21 編 21－5－5－6 海岸コンクリートブロック工に準ずる。

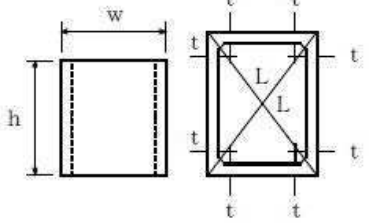
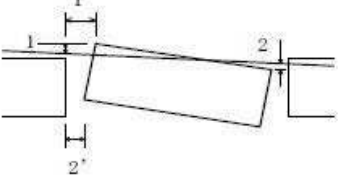
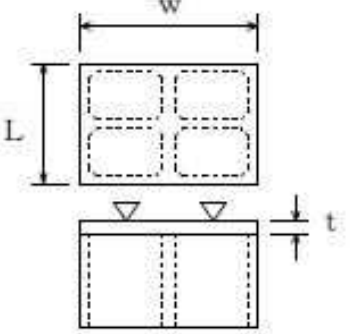
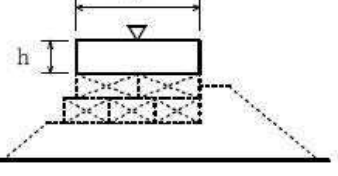
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	19 海城堤 本體工	4	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高 ▽	砕石、砂	±100
							コンクリート	±50
						壁 厚 t1		±10
						幅 w		+30, -10
						高 さ h1		+30, -10
						長 さ L		+30, -10
						底版厚さ t2		+30, -10
						フーチング高さ h2		+30, -10
						21 治山編	5 海岸防 災林造 成	19 海城堤 本體工
ケーソン重量 2000t 以上 ±150								
据付目地間隔 1, 2	ケーソン重量 2000t 未満 100 以下							
	ケーソン重量 2000t 以上 200 以下							
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	19 海城堤 本體工	4	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打ちコンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ t		±30
						幅 w		±30
						長 さ L		±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各室中央部 1 ヶ所		第21編21—5—15—11ケーソン工に準ずる。
底版完成時、各壁 1 ヶ所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
底版完成時、各室中央部 1 ヶ所		
底版完成時、四隅		
据付完了後、両端 2 ヶ所		第21編21—5—15—11ケーソン工に準ずる。
据付完了後、天端 2 ヶ所		
1 室につき 1 ヶ所（中心）		第21編21—5—15—11ケーソン工に準ずる。

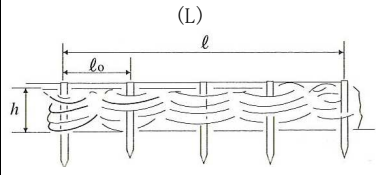
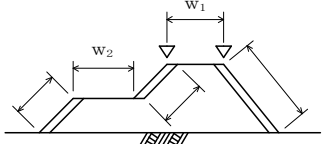
出来形管理基準（治山編）

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	19 海城堤 本体工	5	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t1	±10
						幅 w	+20, -10
						高 さ h1	+20, -10
						長 さ L	+20, -10
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	19 海城堤 本体工	5	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する出入り 1, 2	±50
						隣接ブロックとの間隔 1', 2'	50 以下
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	19 海城堤 本体工	5	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打ちコンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽ 陸 上	±30
						水 中	±50
						厚 さ t	±30
						幅 w	±30
						長 さ L	±30
21 治山編	5 海岸防 災林造 成	19 海城堤 本体工	6		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽	±30
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200

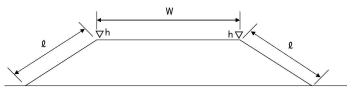
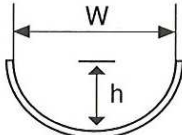
単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
型枠取外し後全数		第21編 21-5-15-12 セルラー工に 準ずる。
据付後ブロック1個に2ヶ所（各段毎）		第21編 21-5-15-12 セルラー工に 準ずる。
1室につき1ヶ所（中心）		第21編 21-5-15-12 セルラー工に 準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき1箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

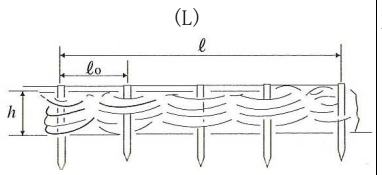
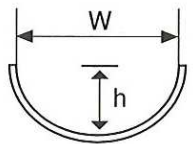
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山編	5 海岸 防災 林造成	20 砂丘 造成	1		堆砂工 (堆砂垣・丘頂柵工)	延長 L	< 1 0 m	-200
							≥ 1 0 m	-2%
						柵 高 h		-30
						杭 の 使 用 本 数		L/L ₀ +1 以上
						杭 間 隔 L ₀		+200
						杭の末口径 D		-10%
21 治山編	5 海岸 防災 林造成	20 砂丘 造成	2		盛土工	基 準 高 ▽		-50
						法長 ℓ	ℓ < 5m	-100
							ℓ ≥ 5m	法長-2%
						幅 w ₁ , w ₂		-100
						延 長		-200
21 治山編	5 海岸 防災 林造成	20 砂丘 造成	3		覆砂工 (伏工・砂草植栽)	法長	S L < 5 m	-200
							S L ≥ 5 m	-4%
						延 長 L		-200
						植 被 率		70%以上
21 治山編	5 海岸 防災 林造成	20 砂丘 造成	4		実播工	切土 法長 ℓ	ℓ < 5 m	-200
							ℓ ≥ 5 m	法長の-4%
						盛土 法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100
							ℓ ≥ 5 m	法長の-2%
						延 長 L		-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長は全箇所 柵高、杭間隔、杭径については、杭数の10%程度について検測する。 ただし、杭の使用本数は全数とする		第 21 編第 3 章第 9 節柵工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 基準高は各法肩で測定。		第 1 編 1 - 2 - 3 - 3 盛土工に準ずる。
		第 21 編第 3 章第 12 節伏工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 21 編第 3 章第 13 節実播工に準ずる。
1 施工箇所毎		

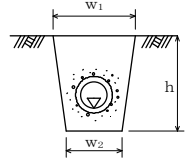
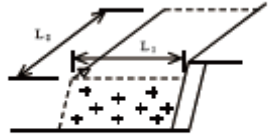
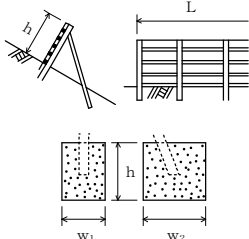
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	21 森林造 成	1		生育基盤盛土工	基 準 高 ▽		-50
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	-50
							ℓ ≥ 5 m	法長－ 2 %
						幅 w		-100
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	21 森林造 成	2 4		防風工 静砂工（静砂垣）	高 さ H		-30
						延 長 L		-2.0%
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	21 森林造 成	3		排水工	幅 w		－100
						高 さ h		－50
						延 長 L		－200
21 治山 編	5 海岸防 災林造 成	21 森林造 成	5	1	植栽工 （正方形植栽等）	植栽本数（本）		設計数値以上
						植栽列間苗間隔		±200 ※根株等の障 害物がある場 合は除く
						苗 木 規 格		設計数値以上
						植 付 け 穴		-50
						植 栽 面 積		-0.15%

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。		
施工延長 40mにつき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所 延長は全箇所 （製品寸法は、規格証明書等による）		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第 21 編第 3 章第 8 節水路工に準ずる。
・標準地を設定：100 m² (10m×10m) を標準 1ha 未満 標準地 2 箇所以上 1ha 以上 5ha 未満 標準地 3 箇所以上 5ha 以上は 5ha を超える毎に 1 箇所 [例：24ha=3+(24-5)÷5≒7 箇所] ・周囲測量図面に測定位置を記載する。		第 21 編第 3 章第 15 節植栽工に準ずる。
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
周囲測量		

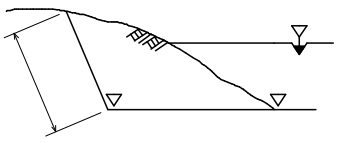
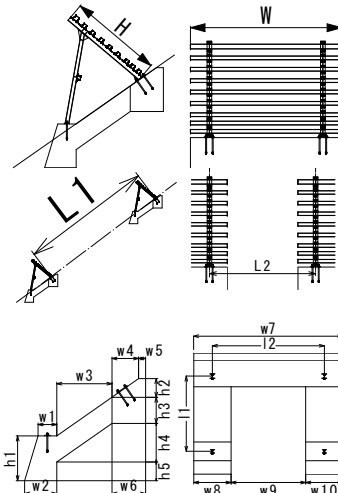
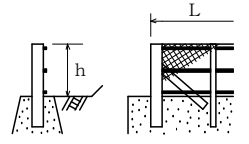
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値					
21 治山 編	5 海岸 防災 林 造成	21 森林 造成	5	2	植栽工 (並木植え等)	植栽本数（本）		設計数値以上					
						植栽列間苗間隔		±200 ※根株等の障害物がある場合は除く					
						苗木規格		設計数値以上					
						植付け穴		-50					
						植栽面積		-0.15%					
					追肥	施肥面積		-0.15%					
						施肥量		設計数値以上					
					補植	補植面積		-0.15%					
						補植本数（本）		設計数値以上					
					21 治山 編	5 海岸 防災 林 造成	22 防風 林の 造成	1		防風柵	延長 L	< 1 0 m ≥ 1 0 m	-200 -2%
柵高 h		-30											
杭の使用本数		L/L ₀ +1 以上											
杭間隔 L ₀		+200											
杭の末口径 D		-10%											
21 治山 編	5 海岸 防災 林 造成	22 防風 林の 造成	2								水路工	幅 w	-100
												高さ h	-50
						延長 L	-200						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
・ 高中木（樹種毎） 200 本未満:5% 500 本未満:4% 500 本以上:3% ・ 低木（樹種毎） 200 本未満:3% 1000 本未満:1.5% 1000 本以上:0.8% ・ 周囲測量図面に測定位置を記載する。		第 21 編第 3 章第 15 節植栽工に準ずる。
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
周囲測量		
周囲測量		
空袋数		
周囲測量		
・ 標準地を設定：100 m² (10m×10m) を標準 1ha 未満 標準地 2 箇所以上 1ha 以上 5ha 未満 標準地 3 箇所以上 5ha 以上は 5ha を超える毎に 1 箇所 [例：24ha=3+(24-5)÷5≒7 箇所] ・ 周囲測量図面に測定位置を記載する。		
		第 21 編第 3 章第 9 節柵工に準ずる。
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第 21 編第 3 章第 8 節水路工に準ずる。

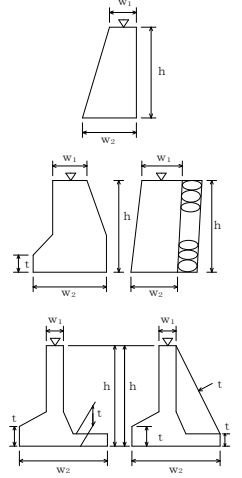
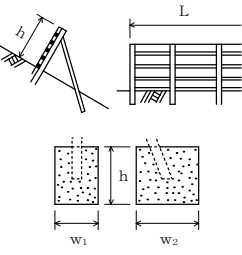
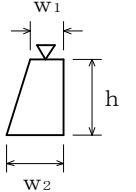
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	5 海岸林造成	22 防風林の造成	2		暗きょ工	基準高▽	±30
						幅 w_1, w_2	－50
						深 さ L	－30
						延 長 L	－200
21 治山編	5 海岸林造成	22 防風林の造成	3		植栽工		
21 治山編	5 海岸防災林造成	23 異形コンクリートブロック工	1 2		層積	基準高▽	±100
						厚さ	－20
						幅 w_1, w_2	－20
						延長 L_1, L_2	－200
					乱積	基準高▽	±t/2
						延長 L_1, L_2	－t/2
21 治山編	6 なだれ防止林造成	5 雪び予防工	1		吹きだめ柵 吹き払い柵	高 さ h	±30
						延 長 L	－200
						基礎	幅 w_1, w_2
							高 さ h

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		第 21 編第 3 章第 7 節暗きょ工に準ずる。
第 21 編第 3 章第 15 節植栽工に準ずる。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎	 t は根固めブロックの高さ	第 21 編第 2 章第 10 節異形コンクリートブロック工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		

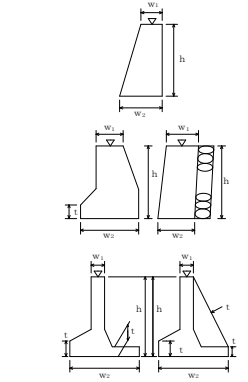
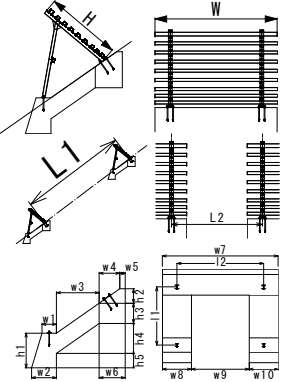
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
21 治山編	6 なだれ防止林造成	6 なだれ予防工	1		階段工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	−200
							ℓ ≥ 5 m	法長−4 %
						延 長		-200
						の り 勾 配		± 5 厘
21 治山編	6 なだれ防止林造成	6 なだれ予防工	2		予防柵 防止柵	基 準 高 ▽		±50
						高 さ H		±30
						幅 W		−30
						列間射距離 L 1		設計値以内
						水平間隔 L 2		設計値以内
						基礎	幅 W1〜W10	−30
							高さ h1〜h5	−30
21 治山編	6 なだれ防止林造成	6 なだれ予防工	3		吊柵 吊枠	高 さ h		±30
						延 長 L		−200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		第 21 編 21—1—6—2 掘削工、切土工に準ずる。
1 基毎 床掘完了時は、w2、w3、w6、w7、w8、w9、w10、h2、h3、h4、h5 で測定。 基礎コン出来形については、w1、w3、w4、w5、w7、w8、w10、h1、l1、l2 で測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		第 21 編第 3 章 17 節落石防止工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
21 治山編	6 なだれ防止林造成	6 なだれ予防工	5		誘導擁壁	基 準 高 ▽	±50	
						厚 さ t	−20	
						裏 込 厚 さ	−50	
						幅 w ₁ , w ₂	−30	
						高さ h	h < 3 m	−50
							h ≥ 3 m	−100
						延 長 L	−200	
						の り 勾 配	±0.2 分	
21 治山編	6 なだれ防止林造成	6 なだれ予防工	6		誘導柵	高 さ h	±30	
						延 長 L	−200	
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	−30
							高 さ h	−30
21 治山編	6 なだれ防止林造成	6 なだれ予防工	7		減勢杭	杭 間 隔	±100	
						高 さ h	−100	
						根 入 長	設計値以上	
21 治山編	6 なだれ防止林造成	6 なだれ予防工	7		減勢砕工	基 準 高 ▽	±50	
						幅 w	−30	
						高 さ h	−50	
						延 長 L	−200	
						の り 勾 配	±0.2 分	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		第 21 編第 3 章第 5 節土留工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
全数		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第 21 編 21－1－5－12 砕工（鉄筋コンクリート方格砕）に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
21 治山編	6 なだれ防止林造成	7 防護工	1		防護擁壁	基 準 高 ▽	±50	
						厚 さ t	−20	
						裏 込 厚 さ	−50	
						幅 w ₁ , w ₂	−30	
						高さ h	h < 3 m	−50
							h ≥ 3 m	−100
						延 長 L	−200	
						の り 勾 配	±0.2 分	
21 治山編	6 なだれ防止林造成	7 防護工	2		防護柵	基 準 高 ▽	±50	
						高 さ H	±30	
						幅 W	−30	
						列間射距離 L 1	設計値以内	
						水平間隔 L 2	設計値以内	
						基礎	幅 W1〜W10	−30
							高さ h1〜h5	−30
21 治山編	6 なだれ防止林造成	8 グライド防止工	1		木柵階段工			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第 21 編第 3 章第 5 節土留工に準ずる。
1 施工箇所毎		
1 基毎 床掘完了時は、 $w2, w3, w6, w7, w8, w9, w10, h2, h3, h4, h5$ で測定。 基礎コン出来形については、 $w1, w3, w4, w5, w7, w8, w10, h1, h11, h12$ で測定。		第 21 編 21－6－6－2 予防柵・防止柵に準ずる。
第 21 編 21－1－6－2 掘削工、切土工及び第 21 編 21－3－9－3 木柵及び丸太柵工に準ずる。		

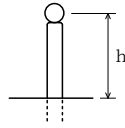
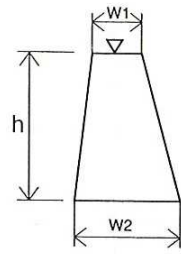
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
21 治山編	6 なだれ防止林造成	9 森林造成	1	1	植栽工 (正方形植栽等)	植栽本数（本）	設計数値以上
						植栽列間苗間隔	±200 ※根株等の障害物がある場合は除く
						苗木規格	設計数値以上
						植付け穴	-50
						植栽面積	-0.15%
21 治山編	6 なだれ防止林造成	9 森林造成	1	2	植栽工 (並木植え等)	植栽本数（本）	設計数値以上
						植栽列間苗間隔	±200 ※根株等の障害物がある場合は除く
						苗木規格	設計数値以上
						植付け穴	-50
						植栽面積	-0.15%
				追肥		施肥面積	-0.15%
						施肥量	設計数値以上
				補植		補植面積	-0.15%
						補植本数（本）	設計数値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
・標準地を設定：100 m ² (10m×10m)を標準 1ha 未満 標準地 2 箇所以上 1ha 以上 5ha 未満 標準地 3 箇所以上 5ha 以上は 5ha を超える毎に 1 箇所 [例：24ha=3+(24-5)÷5≒7 箇所] ・周囲測量図面に測定位置を記載する。		第 21 編第 3 章 第 15 節植栽工 に準ずる。
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
周囲測量		
・高木（樹種毎） 200 本未満:5% 500 本未満:4% 500 本以上:3% ・低木（樹種毎） 200 本未満:3% 1000 本未満:1.5% 1000 本以上:0.8% ・周囲測量図面に測定位置を記載する。		第 21 編第 3 章 第 15 節植栽工 に準ずる。
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
標準地毎に 2 箇所		
周囲測量		
周囲測量		
空袋数		
周囲測量		
・標準地を設定：100 m ² (10m×10m)を標準 1ha 未満 標準地 2 箇所以上 1ha 以上 5ha 未満 標準地 3 箇所以上 5ha 以上は 5ha を超える毎に 1 箇所 [例：24ha=3+(24-5)÷5≒7 箇所] ・周囲測量図面に測定位置を記載する。		

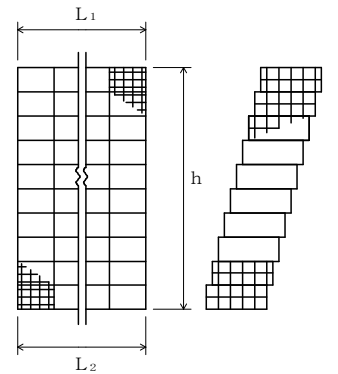
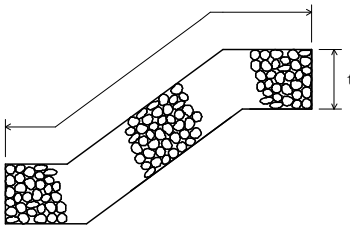
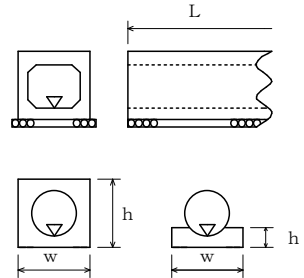
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	1	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (種子筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－4%
						盛土法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－100
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－2%
						延 長 L		－200
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	1	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－4%
						厚さ t	$t < 5 \text{ cm}$	－10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	－20
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。	
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		第3編 3－2－14－2 植生工に準ずる。
1 施工箇所毎		
施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		第3編 3－2－14－2 植生工に準ずる。
施工面積 200 m ² につき 1ヶ所、面積 200 m ² 以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。 検査孔により測定。		
1 施工箇所毎		

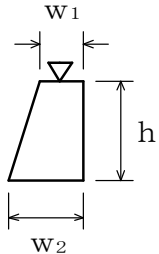
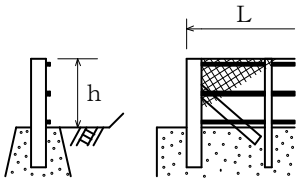
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	2		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	4		視線誘導標	高 さ h	±30
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	5		木製構造物工	延 長 L	-100
						幅（厚さ）w1, w2	-50
						の り 勾 配	±0.5 分
						高 さ h	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		第3編3-2-3-9区画線工に準ずる。
1ヶ所／10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		第3編3-2-3-10道路付属物工に準ずる。
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	10	1	鉄線籠工 (ふとんかご工)	高 さ h	-100
						延 長 L_1, L_2	-200
						幅 (厚さ) w	-50
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	10	2	鉄線籠工 (じゃかご工)	法 長 ℓ	
						$\ell < 3\text{ m}$	-50
						$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
						厚 さ t	-50
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	11		管きょ工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ∇	± 30
						※幅 w	-50
						※高 さ h	-30
						延 長 L	-200

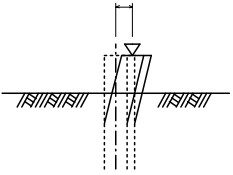
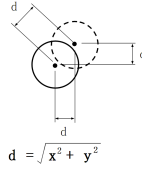
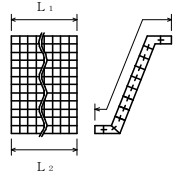
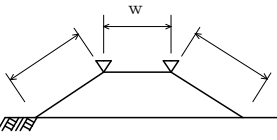
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は、場所打のある場合。		第 22 編 22—2—6—7 プレキャストカルバート工に準ずる。
1 施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	12		杵工 (鉄筋コンクリート方杵) (片法杵工) (鋼製杵工)	基 準 高 ∇	±50
						幅 w	－30
						高 さ h	－50
						延 長 L	－200
						の り 勾 配	±0.5 分
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	13		鋼製柵工	高 さ h	±30
						延 長 L	－200
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	14		金網張工	幅 w	－200
						延 長 L	－200

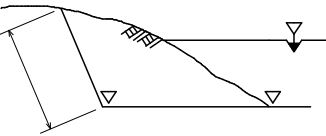
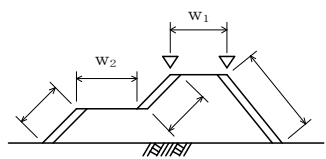
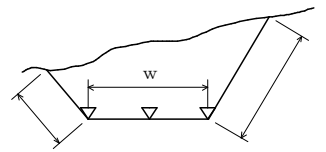
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		第 21 編 21— 1 — 5 — 13 鋼製柵工に準 ずる
1 施工箇所毎		

出来形管理基準（林道編）

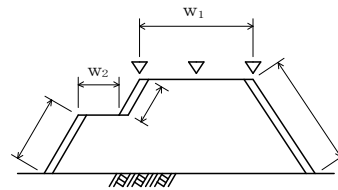
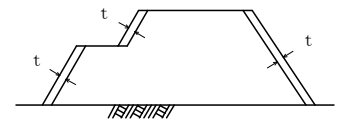
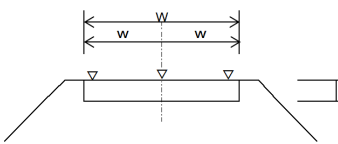
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	16	1	土留・仮締切・土のう工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100
						根 入 長	設計値以上
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	16	2	土留・仮締切・土のう工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
						配 置 誤 差	100
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	16	3	土留・仮締切・土のう工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	－100
						延長 L_1 L_2	－200
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	16	4	土留・仮締切・土のう工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	－50
						天 端 幅 w	－100
						法 長 ℓ	－100
22 林道編	1 森林整備工事の適用	5 一般施工	16	5	土留・仮締切・土のう工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	－50

測 定 基 準	測 定 箇 所	単位要mm
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40 m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第3編 3－2－10－5 土留・仮締切工に準ずる。
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	第3編 3－2－10－5 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		第3編 3－2－10－5 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第3編 3－2－10－5 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第3編 3－2－10－5 土留・仮締切工に準ずる。

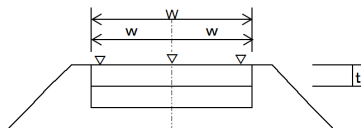
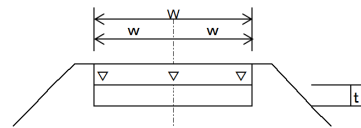
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
22 林道編	1 森林整備工事の適用	6 土工	2 一般土工		掘削工、切土工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	－200
							ℓ ≥ 5 m	法長－ 4 %
						延 長		－200
						の り 勾 配		± 5 厘
22 林道編	1 森林整備工事の適用	6 土工	3 一般土工		盛土工、埋戻し	基 準 高 ▽		－50
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	－100
							ℓ ≥ 5 m	法長－ 2 %
						幅 w ₁ , w ₂		－100
						延 長		－200
						の り 勾 配		± 5 厘
22 林道編	1 森林整備工事の適用	6 土工	8 道路土工		掘削工、切土工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	－200
							ℓ ≥ 5 m	法長－ 4 %
						幅 w		－100
						の り 勾 配		± 5 厘

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。		
施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
22 林道編	1 森林整備工事の適用	6 土工	9 10 道路土工	2	盛土工 (路床、路体 :舗装施工) 盛土工 (砂利施工)	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	－100
							ℓ ≥ 5 m	法長－ 2 %
						幅 w ₁ , w ₂		－100
						の り 勾 配		± 5 厘
22 林道編	1 森林整備工事の適用	6 土工	9 10 道路土工	3	法面整形工（盛土工）	厚 さ t		※－30
22 林道編	1 森林整備工事の適用	6 土工	道路土工 (共通)	4	路線、縦断	I P 測点	コンパス	± 1 °
							トランシット	± 30'
						IP 間の距離		40m ≤ ± 200mm 40m > ± 1/200
						各測点間距離		± 100
						総延長距離		－500
						直線区間の寄り		100
						施工基面高		± 100
22 林道編	1 森林整備工事の適用	6 土工	道路土工 (共通)	5	路盤工（砂利施工）	基 準 高 ▽		±50
						敷 厚		－20
						敷 幅		－50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40mにつき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
施工延長 40mにつき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
全測点を測定する。		
施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所 平均値は設計厚以上 基準高は延長 40m ごとに 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道編	1 森林整備工事の適用	6 土工	道路土工 (共通)	6	コンクリート路面工	基準高▽	±50
						敷 厚	-10
						敷 幅	-25
22 林道編	1 森林整備工事の適用	6 土工	道路土工 (共通)	7	コンクリート路面工 (路盤工)	基準高▽	±50
						敷 厚	-20
						敷 幅	-50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
敷幅 80m につき 1 箇所。 敷厚 200m に 1 箇所の割合でコア若しくは端部で測定。 ただし、1 施工箇所 で 3 箇所以上測定すること。 基準高は延長 40m ごとに 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。		
施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所 平均値は設計厚以上 基準高は延長 40m ごとに 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。		

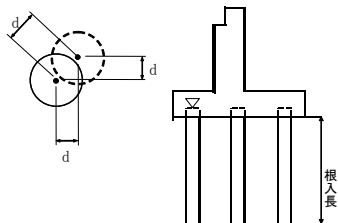
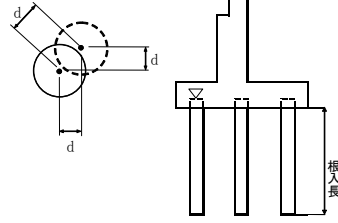
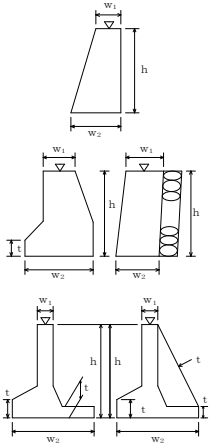
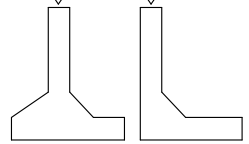
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
22 林道編	2 道路工事	4 法面工	2	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土 法長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$	-200
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の-4%
						盛土 法長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$	-100
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の-2%
						延 長 L		-200
22 林道編	2 道路工事	4 法面工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$	-200
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の-4%
						厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10
							$t \geq 5\text{ cm}$	-20
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、 平均厚は設計厚以上。		
						延 長 L		-200
22 林道編	2 道路工事	4 法面工	3		法面吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
						厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10
							$t \geq 5\text{ cm}$	-20
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、 平均厚は設計厚以上		
						延 長 L		-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		第3編3-2-14-2 植生工に準ずる。
施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 施工面積 200 m ² につき 1ヶ所、面積 200 m ² 以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。 検査孔により測定。 1 施工箇所毎		第3編3-2-14-2 植生工に準ずる。
施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 測定箇所に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 200 m ² につき 1ヶ所以上、200 m ² 以下は 2ヶ所をせん孔により測定。 1 施工箇所毎		第3編3-2-14-3 吹付工に準ずる。

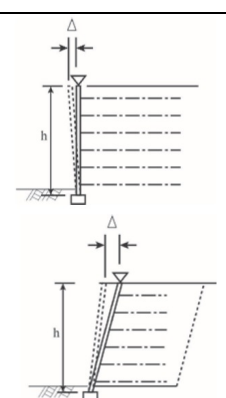
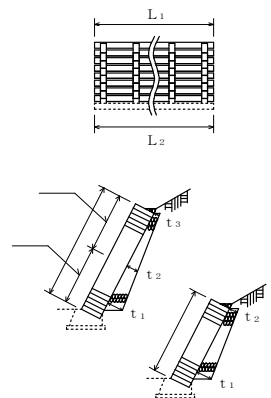
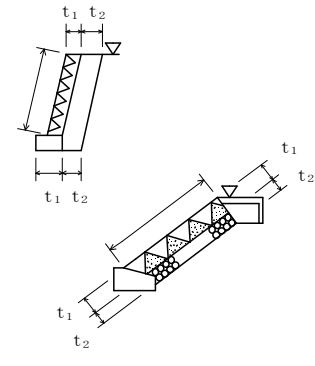
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
22 林道編	2 道路工事	4 法面工	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						幅 w		-30
						高 さ h		-30
						吹付枠中心間隔 a		± 100
						延 長 L		-200
22 林道編	2 道路工事	4 法面工	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						延 長 L		-200
22 林道編	2 道路工事	4 法面工	6 8		アンカー工 アンカー工 (プレキャストコンクリート板)	削孔深さ ℓ		設計値以上
						配置誤差 d		100
						せん孔方向 θ		± 2.5 度
22 林道編	2 道路工事	4 法面工	7		かご工 (じゃかご)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚 さ t		-50
22 林道編	2 道路工事	4 法面工	7		かご工 (ふとんかご)	高 さ h		-100
						延 長 L_1, L_2		-200
						幅 (厚さ) w		-50

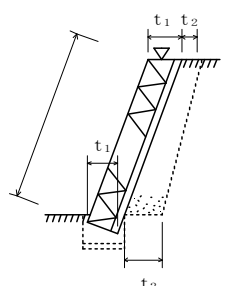
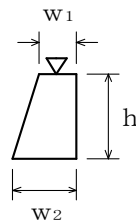
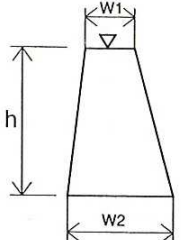
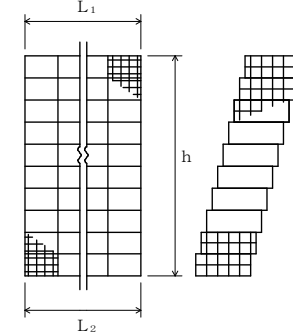
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 枠延延長 100m につき 1 ヶ所、枠延延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		第3編3-2-14-4 法枠工に準ずる。 曲線部は設計図書による
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		第3編3-2-14-4 法枠工に準ずる。
全数		第3編3-2-14-6 アンカー工に準ずる。
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第22編22-1-5-10 鉄線籠工 (じゃかご工) に準ずる
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第22編22-1-5-10 鉄線籠工 (ふとんかご工) に準ずる

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	3		既製杭工	基 準 高 ▽	±50	
						根 入 長	設計値以上	
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内	
						傾 斜	1/100 以内	
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	4		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	
						根 入 長	設計値以上	
						偏 心 量 d	100 以内	
						傾 斜	1/100 以内	
						杭 径	設計径（公称径）-30 以上	
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	5		場所打擁壁工	基 準 高 ▽	±50	
						厚 さ t	－20	
						裏 込 厚 さ	－50	
						幅 w ₁ , w ₂	－30	
						高さ h	h < 3 m	－50
							h ≧ 3 m	－100
						延 長 L	－200	
						のり勾配	±0.2 分	
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	6		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ▽	±50	
						延 長 L	－200	

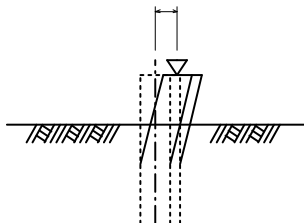
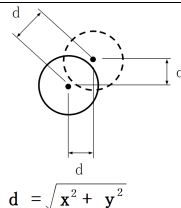
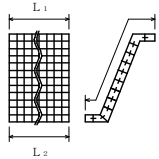
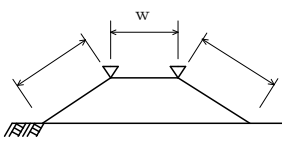
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	第3編3-2-4-4既製杭工に準ずる。
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	第3編3-2-4-5場所打杭工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。 1 施工箇所毎		第3編3-2-15-2プレキャスト擁壁工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	7		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽		±50
						高さ h	h < 3m	－50
							h ≧ 3m	－100
						鉛 直 度 Δ		±0.03h かつ ±300 以内
						控 え 長 さ		設計値以上
						延 長 L		－200
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	8		井桁ブロック工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 3 m	－50
							ℓ ≧ 3 m	－100
						厚さ t ₁ , t ₂ , t ₃		－50
						延 長 L ₁ , L ₂		－200
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	9		コンクリートブロック 擁壁工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 3m	－50
							ℓ ≧ 3m	－100
						厚さ(ブロック積張) t ₁		－50
						厚さ(裏込) t ₂		－50
						延 長 L		－200

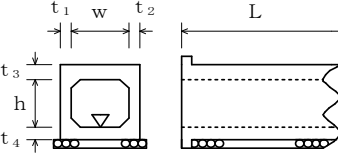
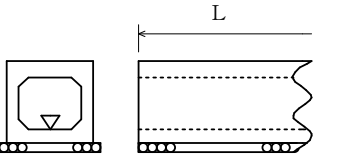
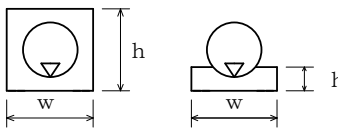
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		第3編3-2-15-3補強土壁工に準ずる。
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		第3編3-2-15-4井桁ブロック工に準ずる。
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。		第3編3-2-5-3コンクリートブロック工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	10		石積（張）工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。		第 3 編 3－2－5－5 石積（張）工に準ずる。
						法 長 l	$l < 3m$			
							$l \geq 3m$			
						厚さ（石積・張） t_1	-50			
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						延 長 L	-200			
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	11 12 13		かご擁壁工 鋼製擁壁工 簡易鋼製土留擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第 22 編 22－1－5－12 枠工に準ずる。
						幅 w	-30			
						高 さ h	-50			
						延 長 L	-200			
						の り 勾 配	± 0.5 分			
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	14		木製土留・擁壁工	延 長 L	-100	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		第 22 編 22－1－5－5 木製構造物工に準ずる。
						幅（厚さ） $w1, w2$	-50			
						の り 勾 配	± 0.5 分			
						高 さ h	-100			
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	15		土のう積工	高 さ h	-100			第 21 編 21－3－5－9 土のう積土留工に準ずる。
						延 長 L_1, L_2	-200			
						幅（厚さ） w	-50			
						の り 勾 配	± 0.5 分			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	16	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100
						根 入 長	設計値以上
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	16	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
						配 置 誤 差	100
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	16	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	－100
						延長 L_1 L_2	－200
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	16	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	－50
						天 端 幅 w	－100
						法 長 ℓ	－100
22 林道編	2 道路工事	5 擁壁工	16	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	－50

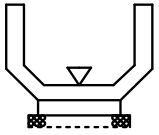
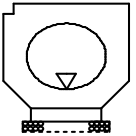
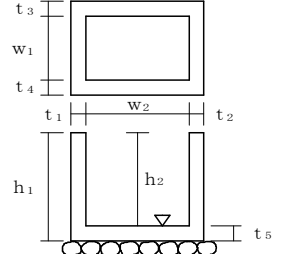
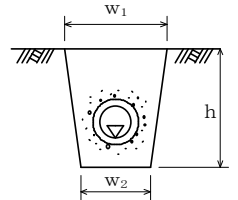
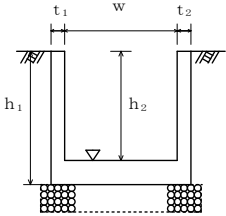
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 2 1 編 21－1－5－16 土留・仮締切工に準ずる。
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	第 2 1 編 21－1－5－16 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		第 2 1 編 21－1－5－16 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 2 1 編 21－1－5－16 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 2 1 編 21－1－5－16 土留・仮締切工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
22 林道編	2 道路工事	6 カルバート工	6		場所打函渠	基 準 高 ▽		±30
						厚さ $t_1 \sim t_4$		－20
						幅（内法） w		－30
						高 さ h		±30
						延長 L	L < 20m	－50
							L ≥ 20m	－100
22 林道編	2 道路工事	6 カルバート工	7		プレキャストカルバート工 （プレキャストボックス工） （プレキャストパイプ工）	基 準 高 ▽		±30
						※幅 w		－50
						※高 さ h		－30
						延 長 L		－200

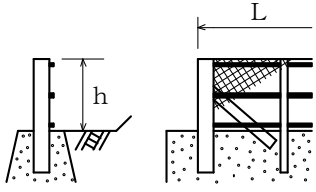
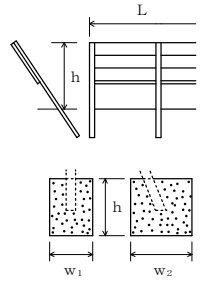
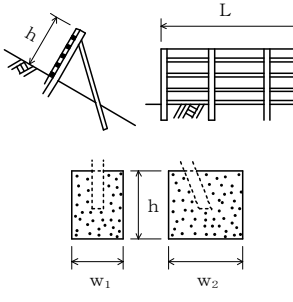
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 所で測定		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。		
1 施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道編	2 道路工事	6 カルバート工	9	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100
						根 入 長	設計値以上
22 林道編	2 道路工事	6 カルバート工	9	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
						配 置 誤 差	100
22 林道編	2 道路工事	6 カルバート工	9	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100
						延長 L_1 L_2	-200
22 林道編	2 道路工事	6 カルバート工	9	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	-50
						天 端 幅 w	-100
						法 長 ℓ	-100
22 林道編	2 道路工事	6 カルバート工	9	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	-50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 2 1 編 21-1-5-16 土留・仮締切工に準ずる。
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	第 2 1 編 21-1-5-16 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎	 $L = \sqrt{L_1^2 + L_2^2}$	第 2 1 編 21-1-5-16 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 2 1 編 21-1-5-16 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 2 1 編 21-1-5-16 土留・仮締切工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
22 林道編	2 道路工事	7 排水施設工	3		側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリーム) (自由勾配側溝)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
						延 長 L	-200			
22 林道編	2 道路工事	7 排水施設工	4		管渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
						延 長 L	-200			
22 林道編	2 道路工事	7 排水施設工	5		集水桝	基 準 高 ∇	± 30	1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
22 林道編	2 道路工事	7 排水施設工	6		地下排水工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
22 林道編	2 道路工事	7 排水施設工	7		現場打（組立）水路工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道編	2 道路工事	8 落石 雪害 防止工	4		落石防止網工	幅 w	−200
						延 長 L	−200
22 林道編	2 道路工事	8 落石 雪害 防止工	5		落石防護柵工	高 さ h	±30
						延 長 L	−200
22 林道編	2 道路工事	8 落石 雪害 防止工	6		防雪柵工	高 さ h	±30
						延 長 L	−200
						基礎	幅 w_1, w_2
							高 さ h
22 林道編	2 道路工事	8 落石 雪害 防止工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30
						延 長 L	−200
						基礎	幅 w_1, w_2
							高 さ h
						アンカー 長 ℓ	打 込 み ℓ
							埋 込 み ℓ

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎 全数		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の 平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
22 林道編	3 舗装	3 舗装工	6	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
22 林道編	3 舗装	3 舗装工	6	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8	－10
						幅	－50	－50	—	—
						▽基準高	±30			
							測 定 基 準			
							測 定 箇 所			
							摘 要			
							基準高は延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に 1ヶ所の割に測定。			
							○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満 ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。			
							幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。			
							第3編3－2－6－8 半たわみ性舗装工に準ずる。			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
22 林道編	3 舗装	3 舗装工	6	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	－25	－30	－ 8	－10
						幅	－50	－50	－	－
						▽基準高	±30		－	
22 林道編	3 舗装	3 舗装工	6	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－ 5	－ 7
						幅	－50	－50	－	－
						▽基準高	±30		－	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1000 ㎡に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m2 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m2 未満 ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	第 3 編 3－2 － 6－8 半たわみ性舗装工に準ずる。
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1000 ㎡に 1 個の割でコアーを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
22 林道編	3 舗装	3 舗装工	6	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	－ 4
						幅	－25	－25	－	－
						▽基準高	±30		－	
22 林道編	3 舗装	3 舗装工	6	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－25	－25	－	－
						平 坦 性	－		3 m プ ロ フ ィ ル メ ー タ ー (σ) 2. 4mm 以下 直読式(足付き) (σ) 1. 75mm 以下	
						▽基準高	±30		－	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・ 中規模以上の工事とは、1 層あたり の施工面積が 2, 000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・ 小規模工事とは、1 層あたりの施工 面積が 2, 000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値(X10)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	第 3 編 3－2 － 6－8 半た わみ性舗装工 に準ずる。
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² 毎に 1 個の割でコアー を採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
22 林道 編	3 舗装 工	3 舗装 工	7	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
22 林道 編	3 舗装 工	3 舗装 工	7	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8	－10
						幅	－50	－50	—	—
						▽基準高	±30		—	
22 林道 編	3 舗装 工	3 舗装 工	7	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安 定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	－10
						幅	－50	－50	—	—
						▽基準高	±30		—	
22 林道 編	3 舗装 工	3 舗装 工	7	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	－7
						幅	－50	－50	—	—
						▽基準高	±30		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満 ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	第 3 編 3－2－6－9 排水性舗装工に準ずる。
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。	橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコア採取もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコア採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
22 林道編	3 舗装	3 舗装工	7	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	－ 4
						幅	－25	－25	－	－
						▽基準高	±30		－	
22 林道編	3 舗装	3 舗装工	7	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－25	－25	－	－
						平 坦 性	－		3 m プ ロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下	
						▽基準高	±30		－	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの 施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面 積が2,000m ² 未滿または使用する基層お よび表層用混合物の総使用量が 500t 未 滿(コンクリートでは 400m ³ 未滿) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平均 値(X ₁₀)について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータが 10 個未滿 の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他の 方法によることが出来る。	第 3 編 3－2 － 6－ 9 排水 性舗装工に準 ずる。
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² 毎に 1 個の割でコアー を採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省 略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
22 林道 編	3 舗 装	3 舗 装 工	9	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－ 5	－ 7
						幅	－50	－50	－	－
						▽基準高	±30		－	
22 林道 編	3 舗 装	3 舗 装 工	9	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	－ 4
						幅	－25	－25	－	－
						▽基準高	±30		－	
22 林道 編	3 舗 装	3 舗 装 工	9	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－25	－25	－	－
						平 坦 性	－		3m プロファイル (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下	
						▽基準高	±30		－	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に1個の割でコアを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用す る 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値(X10)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが10個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	第3編3-2 -6-11 グー スアスファ ルト舗装工に準 ずる。
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に1個の割でコアを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² 毎に1個の割でコアを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
22 林道 編	2 一 般 施 工	3 舗 装	10	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	－45		－15
						幅	－50		—
22 林道 編	2 一 般 施 工	3 舗 装	10	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	－25	－30	－ 8
						幅	－50		—
						▽基準高	±30		—
22 林道 編	2 一 般 施 工	3 舗 装	10	3	コンクリート舗装工 (セメント（石灰・瀝 青）安定処理工)	厚 さ	－25	－30	－ 8
						幅	－50		—
						▽基準高	±30		—
22 林道 編	2 一 般 施 工	3 舗 装	10	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3
						幅	－25		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。厚さは各 車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測 定。幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測 定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたり の施工面積が 2,000m ² 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満 ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	第 3 編 3 － 2 － 6 － 12 コンクリ ート舗装工に 準ずる。
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚 さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こ して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	
基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。		
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚 さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取 もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
22 林道編	2 一般施工	3 舗装	10	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	—10		—3.5
						幅	—25		—
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後 3mプロファイルメータにより 機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下
						目地段差	±2		
						▽基準高	±30		—

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200m毎に両側の版端を測定する。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	第3編3-2-6-12 コンクリート舗装工に準ずる。
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
基準高は延長 40m ごとに 1 箇所割とし、道路中心線および端部で測定。		
	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
22 林道 編	2 一 般 施 工	3 舗 装	10	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	—45		—15
						幅	—50		—
22 林道 編	2 一 般 施 工	3 舗 装	10	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	— 8
						幅	—50		—
						▽基準高	±30		—
22 林道 編	2 一 般 施 工	3 舗 装	10	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント(石灰・瀝青) 安定処理工	厚 さ	—25	—30	— 8
						幅	—50		—
						▽基準高	±30		—
22 林道 編	2 一 般 施 工	3 舗 装	10	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間 層	厚 さ	— 9	—12	— 3
						幅	—25		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 未満 ○厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	第3編3-2-6-12 コンクリート舗装工に準ずる。
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
22 林道編	2 一般施工	3 舗装	10	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	－15		－4.5
						幅	－35		－
						平 坦 性	－		転圧コンクリートの硬化後、3m プ ロファイルメーターにより (σ) 2.4mm 以下。
						目地段差	± 2		
						▽基準高	±30		－

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m 毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 ヶ所以より 1 測線当たり横断方向に 3 ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から 1 m の線上、全延長とする。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満)	第 3 編 3－2－6－12 コンクリート舗装工に準ずる。
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。	○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
22 林道 編	3 舗 装 工	3 舗 装 工	11	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	—45		—15
						幅	—50		—
22 林道 編	3 舗 装 工	3 舗 装 工	11	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8
						幅	—50		—
						▽基準高	±30		—
22 林道 編	3 舗 装 工	3 舗 装 工	11	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	—25	—30	—8
						幅	—50		—
						▽基準高	±30		—
22 林道 編	3 舗 装 工	3 舗 装 工	11	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	—15	—20	—5
						幅	—50		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満 ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	第 3 編 3－2－6－13 薄層カラー舗装工に準ずる。
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
22 林道 編	3 舗 装	3 舗 装 工	11	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3
						幅	－25		－
						▽基準高	±30		－

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの 施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	第 3 編 3－2 － 6－13 薄 層カラー舗装 工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
22 林道 編	3 舗 装 工	3 舗 装 工	12	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
22 林道 編	3 舗 装 工	3 舗 装 工	12	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
						▽基準高	±30		—
22 林道 編	3 舗 装 工	3 舗 装 工	12	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
						▽基準高	±30		—
22 林道 編	3 舗 装 工	3 舗 装 工	12	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5
						幅	-50		—
						▽基準高	±30		—

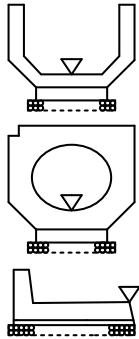
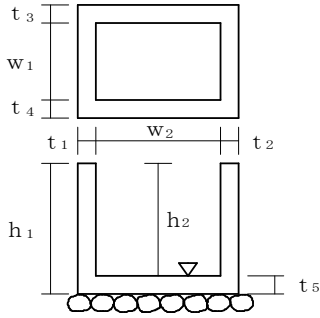
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満 ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	第 3 編 3-2-6-14 ブロック舗装工に準ずる。
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
22 林道 編	3 舗 装	3 舗 装 工	12	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3
						幅	－25		－
						▽基準高	±30		－

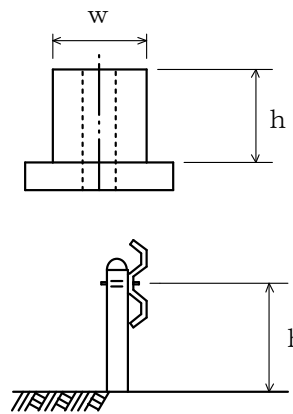
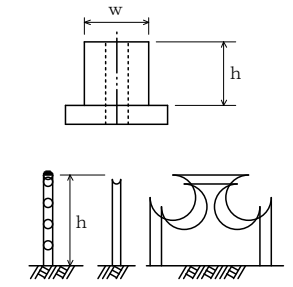
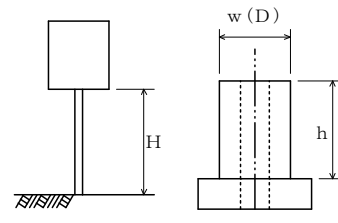
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1000 m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m³ 未満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	第 3 編 3－2－6－14 ブロック舗装工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
22 林道 編	3 舗装	3 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15cm	－30	－10
							t ≥ 15cm	－45	－15
						幅	－100		—
22 林道 編	3 舗装	3 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	－9		－3
						幅	－25		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は片側延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所測定。 ※両端部 2 点で測定する。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 未満または使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m³ 未満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所の割で測定。厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所コアーを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
22 林道 編	3 舗装	4 路面排水工	3	4	側溝工 (L型街渠工) (L O型街渠工) (プレキャストU型側溝工) (管(函)渠型側溝工) 管渠工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 箇所／ 1 施工箇所		
			延 長 L			－200				
22 林道 編	3 舗装	4 路面排水工	5		街渠柵・マンホール工 (街渠柵工) (マンホール工)	基 準 高 ▽	±30	1 箇所／施工延長 40m ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ t ₁ ～t ₅	－20			
						※幅 w ₁ , w ₂	－30			
						※高さ h ₁ , h ₂	－30			
22 林道 編	3 舗装	4 路面排水工	6		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 箇所／ 1 施工箇所		
						延 長 L	－200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道 編	3 舗 装	5 防 護 柵 工	3		路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	
						幅 w	－30
						高 さ h	－30
						ビーム取付高 H	＋30 －20
22 林道 編	3 舗 装	5 防 護 柵 工	4		防止柵工 (立入防止柵) (転落（横断）防止柵) (車止めポスト)	基礎	
						幅 w	－30
						高 さ h	－30
						パイプ取付高 H	＋30 －20
22 林道 編	3 舗 装	6 標 識 工	3		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上
						幅 w (D)	－30
						高 さ h	－30
						根 入 れ 長	設計値以上

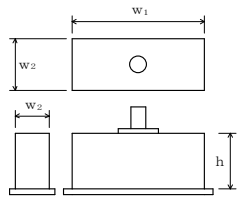
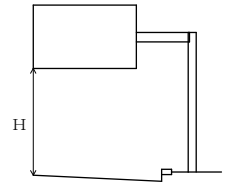
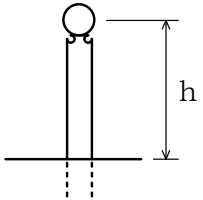
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／施工延長 40m 40m以下のものは、2ヶ所／1施工箇所。 1ヶ所／1施工箇所		第3編3－2 －3－8路側 防護柵工に準 ずる。
単独基礎 10基につき1基、10基以下の ものは2基測定。測定箇所は1基につ き1ヶ所測定。 1ヶ所／1施工箇所		第3編3－2 －3－7防止 柵工に準ずる。
1ヶ所／1基 基礎 1基毎		第3編3－2 －3－6小型 標識工に準ず る。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道 編	3 舗 装	6 標 識 工	4	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100
						根 入 長	設計値以上
22 林道 編	3 舗 装	6 標 識 工	4	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
						配 置 誤 差	100
22 林道 編	3 舗 装	6 標 識 工	4	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	－100
						延長 L_1 L_2	－200
22 林道 編	3 舗 装	6 標 識 工	4	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	－50
						天 端 幅 w	－100
						法 長 ℓ	－100
22 林道 編	3 舗 装	6 標 識 工	4	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	－50

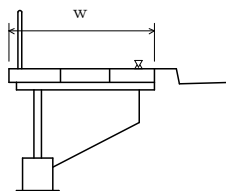
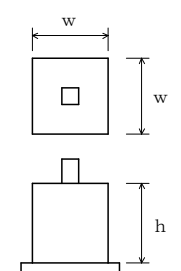
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 2 1 編 21－1－5－16 土留・仮締切工に準ずる。
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	第 2 1 編 21－1－5－16 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 2 1 編 21－1－5－16 土留・仮締切工に準ずる。
1 施工箇所毎		
施工延長 50m につき 1 ヶ所。 延長 50m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 2 1 編 21－1－5－16 土留・仮締切工に準ずる。
施工延長 50m につき 1 ヶ所。 延長 50m 以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		第 2 1 編 21－1－5－16 土留・仮締切工に準ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道編	3 舗装	6 標識工	5		大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30
						高 さ h	-30
22 林道編	3 舗装	6 標識工	5		大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上
22 林道編	3 舗装	7 道路付 属物施設工	3		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
22 林道編	3 舗装	7 道路付 属物施設工	4		縁石工	延 長 L	-200
22 林道編	3 舗装	7 道路付 属物施設工	7		道路付属物工	高 さ h	±30

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基礎一基毎		
1箇所／1基		
各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		第3編3-2 -3-9区画 線工に準ずる。
1ヶ所／1施工箇所		第3編3-2 -3-5縁石 工に準ずる。
1ヶ所／10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		第3編3-2 -3-10道路 付属物工に準 ずる。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道編	3 舗装	7 道路付 属物施 設工	8		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	±20
						各 部 の 厚 さ	±20
						各 部 の 長 さ	±30
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20
						厚 さ	
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	±20
						ア ン カ ー 長	±20
22 林道編	3 舗装	7 道路付 属物施 設工	9		組立歩道工	基 準 高 ▽	±30
						幅 w	－30
						延 長 L	－200
22 林道編	3 舗装	7 道路付 属物施 設工	9		組立歩道工 (支柱基礎工)	幅 w	－30
						高 さ h	－30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所／1 踏掛版		
1 箇所／1 踏掛版		
1 箇所／1 踏掛版		
全数		
全数		
全数		施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎
1 箇所／1 施工箇所		
		

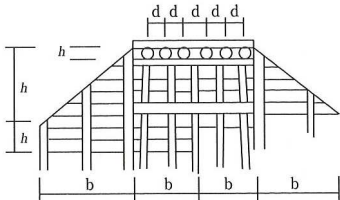
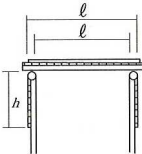
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
22 林道編	3 舗装	7 道路付 属物施 設工	10		ケーブル配管工	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	－200
22 林道編	3 舗装	7 道路付 属物施 設工	10		ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	－20
						※幅 w_1, w_2	－30
						※高さ h_1, h_2	－30
22 林道編	3 舗装	7 道路付 属物施 設工	11		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	－30
						高 さ h	－30

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数		
1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
1箇所／1施工箇所		

編 章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
22 林 道 編	7 木 造 橋	3 木 造 橋		木造橋（上下部構造）	基準高▽		±100
					橋長、支間長		±50
					全 幅（B） 及び 全幅員（B 1）		±50
					けた中心間距離（d）		±30
					橋台土留め （橋軸直角 又は 斜角方向）	幅 （b）	-50
						高さ （h）	-30
					加工部材長さ		±50
					橋軸の編心量（e）		±10

單位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全箇所 橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他は寸法表示箇所を測定する。	  	
けた、はり、ぬき、筋かい、高欄等の各部材		